

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 2月 2日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社電通
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区東新橋一丁目 8 番 1 号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03 (6216) 8013
【事務連絡者氏名】	経理部部长 飯高 美樹
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社電通 本社 (東京都港区東新橋一丁目 8 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注 1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社電通をいいます。

(注 2) 本書中の「対象者」とは、株式会社サイバー・コミュニケーションズをいいます。

(注 3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注 4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）をいいます。

(注 5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。）をいいます。

(注 6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。）をいいます。

(注 7) 本書中の「株券等」とは、券面が発行されていない場合（いわゆる電子化されている場合）においては、株券等についての権利を指します。

(注 8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注 9) 本書の提出に係る公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、日本以外の管轄地における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。

- (注10) 本公開買付けに関するすべての手続は、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとして、本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとして、
- (注11) 本書中の記載には、将来に関する記述が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が将来に関する記述として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連会社は、将来に関する記述として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の将来に関する記述は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

第1 【公開買付要項】

1 【対象者名】

株式会社サイバー・コミュニケーションズ

2 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式（以下、「対象者株式」といいます。）

新株予約権等

イ 平成12年6月27日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株引受権（以下、「第1回新株引受権」といいます。）

ロ 平成13年6月27日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株引受権（以下、「第2回新株引受権」といいます。）

ハ 平成15年6月20日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第1回新株予約権」といいます。）

ニ 平成16年6月28日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第2回新株予約権」といいます。）

ホ 平成17年6月28日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第3回新株予約権」といいます。）

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者株式244,800株（平成20年9月30日現在の対象者が保有する自己株式を除く発行済株式総数に対する所有株式数の割合（以下、「所有株式数割合」といいます。）47.49%）を保有し、対象者を連結子会社としておりますが、このたび対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式のすべて（ただし、当社が保有する対象者株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。）の取得を目的とした本公開買付けを実施いたします。なお、対象者は平成21年1月30日開催の取締役会において本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議を行っております。

(2) 本公開買付けの背景及び経緯

平成8年に当社とソフトバンク株式会社の合併により設立された対象者は、メディアレップ、すなわちインターネットメディアにとっては広告枠を販売する営業組織として、広告会社及び広告主にとっては広告枠を購入する仕入れ組織として、両者を結びつける役割を果たしてきました。対象者は当社との緊密な取引関係を維持しつつも独自に成長機会を追求し、インターネットメディア及びモバイルメディアの広告枠の取扱いや、幅広い代理店との取引等の点で業界をリードする企業のひとつとして現在に至っております。同時に、対象者はメディアプランニング、広告配信技術の提供、広告クリエイティブの制作、ECソリューションの提供等、インターネット広告市場の黎明期より業界全体の発展に尽くし、これまで同市場の拡大に貢献してきました。

周知のとおり、インターネットを駆使した広告手法の高度化や効率化等は急速に進んでおり、生活者と企業、さらには生活者同士を結ぶ多くの新しいマーケティング・アプローチが生み出されています。インターネットは、テレビCMからキャンペーンサイトへの誘導、新聞や雑誌とECマースの連動、イベントの認知又は集客のための活用等、他の様々な広告メディアと組み合わせられるクロスメディア・マーケティングの中心に据えられ、企業のマーケティング活動におけるその重要性を急速に高めています。

世界的な金融危機の影響を受け、経済全体として短・中期的に厳しい景況が見込まれる現在、広告市場もその影響を免れることは困難ですが、上述のようなインターネットやデジタル技術を活用したマーケティング・コミュニケーションへの社会的な関心やニーズは着実に高まっており、国内外企業によるサービス・技術開発を巡る競争の激化と相俟って、当社グループもデジタル事業領域の基盤強化を、一段と加速して進めていく必要があります。

このような状況の下、対象者は従来から取り組んできたメディアレップ事業を事業の中核に据えながら、高度なテクノロジーを基盤に、インターネット広告に関わるあらゆるサービスをワンストップで提供する「トータル・インタラクティブ・マーケティング・サービス・カンパニー」を目指し、さらにはインターネットの枠を超えた新しい時代のマルチプラットフォームでのマーケティング・サービスを創造することを経営方針に掲げております。

すなわち、世界初の「本格的アドマーケットプレイス」の提供企業となることを目指し、最先端のアドテクノロジー（広告技術）と広告キャンペーンデータ・ノウハウを駆使した「アドマーケットプレイス」を通じて、最適なメディアプランニングと効率的な広告取引プラットフォームを提供する。また、そこに必要なあらゆる機能を先んじて提供し、業界スタンダードとしての地位を早期に確立する、グローバルレベルで最先端の「アドテクノロジー」を提供する企業を目指し、先進的アドテクノロジーを装備し、いかなる環境変化にも対応可能な「トータル・インタラクティブ・サービス・カンパニー」となる、「アドマーケットプレイス」の成功に向けて「先端知の創造と共有集団」を目指し、グループ社員全員が最高度の情報感度と創造力を発揮するとともに、各人が得た先端知を共有化して企業価値の増大に結びつける、という三点を対象者グループの基本理念として掲げております。そしてインターネットメディアを中心としたコミュニケーション・サービスの社会的重要性がますます高まる中、クライアントが求めるあらゆるマーケティング・ニーズに対応し、より充実したサービスの提供を目指していくこととしております。

他方、当社及び当社グループの今後の成長戦略を考える上でも、インターネットを中心とするデジタル事業領域の重要性は近年急速に高まっており、現在では当社グループの今後の成長の基軸となる中核的事業のひとつであると認識しております。当該事業領域における技術、社会及び競争環境の変化は急激であり、当社グループがこれらの変化に迅速に対応しながら、中長期的な展望をもって競争力の強化と事業基盤の確立を進めていくには、当社グループ各社が持てる資源と能力を結集してシナジーの最大化を着実かつ迅速に進めていく必要があります。当社としては、かかるグループとしての総合力強化にあたり、高い専門性が求められるデジタル事業領域でのコミュニケーション・デザインの能力、クロスメディア視点での総合的な提案力と営業力、新しいコミュニケーション事業やテクノロジーの開発力を強化することが特に重要な課題であると認識しております。

この点、対象者が長きにわたって蓄積したインターネット広告に関する知見、プランニング能力、先端的アドテクノロジー及びデジタル事業開発力は今後の当社グループ全体の成長を目指すにあたって欠くことのできない重要な資源であり、これらを当社が提供する総合的なコミュニケーション・サービスと有機的に組み合わせることで、メディアとクライアントの双方の課題解決に向け、より効果的かつ創造的なソリューションの提案とデジタル領域での新収益獲得に向けた事業推進体制を整えることができると考えております。しかし、デジタル事業領域は成長領域である反面、当該事業領域における競争は広告業界のみならず異業種からの参入も含めて一段と激しくなるものと予想されます。これに備えるために、今後対象者を含めた当社グループで、デジタル事業領域におけるテクノロジー開発やプラットフォーム事業の展開等、中長期的視点から競争力を強化し、企業価値の増大に資する施策を積極的に行っていく必要があります。これら施策は一面で短期的には必ずしも対象者に利益をもたらさない可能性もあります。すなわち、上場企業として重視すべき各期利益の最大化という課題と当社グループのデジタル事業領域の中核企業として求められる中長期的競争力の強化という課題は、ときとして両立困難となる可能性もあり、今般、当社グループのデジタル事業領域における体制再編を円滑かつ迅速に実行するためにも、当社による対象者の完全子会社化が必要であると考え、本公開買付けの実施を決定するに至りました。

一方、対象者の見地からも、インターネット広告を巡る技術及びビジネス・モデルの変化が急激に進行する現在、一段の人的・物的投資を継続的に行って取引先へのサービスレベルの向上を図り、持続的な成長を維持していくことが必要であると考えられます。当社の完全子会社となることにより、対象者が自社の経営資源のみならず、親会社である当社及び当社グループ各社の有する人的・物的、そして知的資源及びメディア等との強い関係・ネットワークを有効かつ十分に活用できる体制を実現することは、対象者の従前からの競争力を一層強化するとともに、対象者の事業構造をより柔軟かつ広範なものとし、現在の取引先へのサービスレベルを格段に向上させるとともに、新技術を活用したデジタルメディア事業等への本格的な参入等を通じて、さらなる対象者の成長と企業価値の増大を促すものと考えております。

以上のような認識に基づき、当社は昨年12月から対象者の完全子会社化の可能性について検討を開始し、対象者代表執行役社長長澤秀行氏に本公開買付け等による対象者の完全子会社化の意向を申し入れました。かかる申し入れを受けて、本公開買付けに関する交渉を対象者との間で行って、当社は本年1月30日開催の取締役会において本公開買付けの実施について決定したものであります。

(3) 本公開買付け実施後の経営方針等

当社は、本公開買付けにおいて、対象者が保有する自己株式を除く対象者の発行済株式のすべてを取得できなかった場合には、以下に記載の通り、株式交換を実施して対象者を当社の完全子会社とする予定であります。

その上で、上述のように当社及び当社グループ各社の有する人的・物的及び知的資源と対象者の有する経営資源を適切に配分し、デジタル事業領域における当社グループの収益最大化に向けた営業力の強化と、中長期的な競争力・成長力を最大限に発揮できる組織・体制の検討を行って速やかに実施に移していく予定ですが、現時点では対象者を完全子会社化した後の具体的な再編の規模及び形態は未定であり、今後決定次第、順次発表してまいります。

(4) 本公開買付け後の完全子会社化（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、上記の通り、対象者を完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式のすべて（ただし、当社が既に保有する対象者株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。）の取得を目指した本公開買付けを実施します。また、本公開買付けにおいて対象者の発行済株式のすべてを取得できなかった場合には、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施する予定です。本株式交換により、本公開買付けに応募

されなかった対象者株式（ただし、当社が保有する対象者株式を除きます。）はすべて当社株式と交換され、当社株式1株以上を割り当てられた対象者の株主は、当社の株主となります。なお、本株式交換は、会社法第784条第1項に基づく略式株式交換として、株式交換契約の承認につき対象者の株主総会決議を経ないで行う可能性があります。

本株式交換の実施及び内容は、平成21年5月頃を目処に決定する予定です。本株式交換における株式交換比率は、当社と対象者それぞれの株主の利益に十分配慮して、最終的には本公開買付け終了後に当社と対象者が協議の上で決定いたしますが、現時点では、本株式交換により対象者の株主が受け取る対価（当社株式。ただし、当社株式の1株未満の端数を割り当てられた場合は、当該端数売却代金が交付されます。）の経済的価値は、本公開買付けの買付価格及び当社株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案して、本公開買付けの買付価格と同等のものとなるよう決定することを予定しております。なお、当該対価の経済的価値は、本公開買付けと本株式交換の時期の違い、当社及び対象者の業績の変動、当社株式の市場株価の変動その他の要因によって、影響を受ける可能性があります。本公開買付けは、対象者の株主に対し、公開買付けを経ることなく株式交換を実施する場合に比べて、金銭による対価をより早期に受領する機会を提供するとともに、その後予定している本株式交換により当社株式の交付を受ける機会を提供することで、対象者の株主にその受領する対価の内容及び時期について選択する機会を提供することができることを勘案し、実施することといたしました。

なお、本株式交換に際しては、完全子会社となる対象者の株主は、会社法の手続に従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができます。この場合の買取価格は、対象者の業績の変動、対象者株式の市場株価及び株式相場の変動並びに裁判所の判断等により、本公開買付けの買付価格又は本株式交換により対象者の株主が受け取る対価の経済的価値と異なる可能性があります。

本公開買付け、本株式交換又は本株式交換に際しての株式買取請求に係る税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

本株式交換に伴い当社又は対象者が受ける法律上・税務上の影響、本株式交換に関連する法律・税務・制度等の改正や当局の解釈等の状況、本公開買付け後の当社の株式所有割合、当社以外を対象者の株主による対象者株式の保有状況、当社及び対象者の業績の変動や株式市場の影響等によっては、本株式交換の実施の有無、時期若しくは条件又は完全子会社化の方法に変更が生ずる可能性があります。本株式交換の内容又は完全子会社化の方法に変更があった場合の変更の内容については、対象者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

(5) 上場廃止となる見込み及びその事由

本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者株式は流動性等に係る東京証券取引所の定めるマザーズの上場廃止基準に従い、本公開買付けの完了をもって、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点では同基準に該当しない場合でも、本株式交換により対象者が当社の完全子会社となることが予定されておりますので、その場合には対象者株式は上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所マザーズ市場において売買することができなくなります。

(6) 上場廃止を目的とする理由

当社は、対象者を完全子会社化することを通じて、当社グループのデジタル事業領域における体制再編を円滑かつ迅速に実行するため、本公開買付けの実施を決定することといたしました。すなわち、当社による本公開買付けの実施及び本株式交換を通じた対象者の完全子会社化は、従前にも増してデジタル事業領域において当社と対象者の経営資源をより緊密に連携させ、コミュニケーション・デザインの能力、クロスメディア視点での総合的な提案力と営業力、新しいコミュニケーション事業やテクノロジーの開発力を強化することで、グループ全体における相乗効果を最大限に発揮し、収益基盤を強化することを目的とするものであり、当該完全子会社化実施により、当社及び対象者の株主の利益に資するものと考えております。

(7) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

当社は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格（以下、「本公開買付価格」といいます。）の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）より株式価値算定書を取得し、参考としております。本公開買付価格である1株当たり42,500円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、決定したものです。

なお、本公開買付価格42,500円は、東京証券取引所マザーズ市場における平成21年1月29日までの過去1ヵ月間の対象者株式の普通取引終値の単純平均値18,227円（小数点以下四捨五入）に対して133.17%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年1月29日までの過去3ヵ月間の対象者株式の普通取引終値の単純平均値18,129円（小数点以下四捨五入）に対して134.43%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年1月29日の対象者株式の普通取引終値16,820円に対して152.68%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

また、対象者の取締役会は、当社が対象者の親会社であることに鑑み、リーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所（以下、「TMI」といいます。）からの法的助言を受け、平成21年1月14日、本公開買付け及び本株式交換その他の手法による対象者の完全子会社化（以下、「本株式交換等」といいます。）に係る対象者の意思決定過程における恣意性を排除し、公正性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立するために、公開買付者及び対象者から独立した外部のメンバーによって構成される第三者委員会を設置し、第三者委員会から得られる答申を最大限尊重することとした上で、第三者委員会に対し、対象者の取締役会が行うべきと考えられる本公開買付けに係る意見表明の方針についての答申を対象者の取締役会に対して提出することを要請する旨の決議を行いました。具体的には、第三者委員会に対して、本公開買付け及び本株式交換等により対象者の企業価値が向上するか否か、公開買付価格の公正性が確保されているか、公正な手続を通じて株主の利益に配慮しているか、について諮問しました。なお、第三者委員会の委員としては、公開買付者及び対象者から独立性のある、弁護士である須藤英章氏、税理士である宮城一浩氏及び株式会社エル・ピー・エス代表取締役兼オリンパス株式会社社外取締役である千葉昌信氏の3名を選定しております。

第三者委員会は、第1回目の平成21年1月16日より同年1月28日まで合計3回開催され、対象者の外部アドバイザー（リーガル・アドバイザーであるTMI、第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJ証券株式会社（以下、「三菱UFJ証券」といいます。））が出席のもと、上記諮問事項についての審議を慎重に行いました。第三者委員会は、対象者、公開買付者の担当役員及び上記外部アドバイザーから、本公開買付け及び本株式交換等の背景、対象者の企業価値に与える影響、第三者算定機関の独立性、公開買付価格算定手法の合理性、分析の前提事実の適正性、利害関係者からの不当な干渉の有無、意見表明の決定プロセスの妥当性、開示の適正性その他本公開買付けに関連する事項についての説明を受け、対象者が第三者算定機関である三菱UFJ証券から取得した予備的価値評価分析の算定結果、上記外部アドバイザーから得た助言の内容、その他対象者が提出した諸々の資料を検討しました。かかる審議の結果として、第三者委員会は、平成21年1月30日に、本公開買付け及び本株式交換等が対象者の企業価値向上に資すると判断することは合理的であり、本公開買付価格の公正性が確保されていると判断することは合理的であり、本公開買付けが公正な手続を通じて株主の利益に配慮していると判断することは合理的である、旨の答申書を対象者の取締役会に提出しました。

対象者の取締役会は、第三者委員会からの答申を受け、リーガル・アドバイザーであるTMIから助言を得るとともに、第三者算定機関である三菱UFJ証券より提出された予備的価値評価分析（なお、対象者は、第三者算定機関その他の評価機関からフェアネスオピニオンの取得は行っておりません。）を踏まえて、当該第三者委員会の答申の内容を最大限尊重しつつ、本公開買付けを含む取引に関する諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付けは、公開買付者とのさらなる連携の強化を通じて得られる相乗効果により対象者の経営基盤を強化し、対象者の今後の中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、本公開買付価格その他の諸条件は妥当であり、対象者の株主に対して適切な価格により売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議をしております。なお、対象者の取締役のうち、遠谷信幸氏は、当社のインタラクティブ・メディア局長としての地位を有し、当社における本公開買付けの検討に不可欠な役割を果たす者であることから、必要な限度で当社の立場において対象者との協議・交渉にも参加していることに鑑み、利益相反回避の観点から、上記の取締役会における審議及び決議には参加していません。また、対象者のその他の取締役のうち、森岡泰郎、田中芳樹及び杉本晶の各氏は当社の従業員としての地位を、また、同じく当社の従業員である渡邊竜介氏は当社の子会社である株式会社電通レイザーフィッシュへ出向して同社において代表取締役としての地位をそれぞれ有しているため、利益相反回避の観点から、対象者においては、上記の取締役会決議に先立ち、上記の遠谷信幸氏のほかこれらの者を除く取締役により審議を行い、当該取締役の全員一致で本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議を行っております。また、上記の森岡泰郎、田中芳樹、杉本晶及び渡邊竜介の各氏は、本公開買付けに関し、当社の立場において対象者との協議・交渉に参加しておらず、さらに、本公開買付けに関し対象者の取締役として行う職務の執行（上記の取締役会の審議及び決議を含む。）が当社従業員の立場を離れて各氏の裁量・責任で行われるものであるとの理解の下、当該職務執行の内容について、当社従業員として当社から責任追及その他一切の不利益を受けない旨の書面による確約を当社から得ております。

(8) 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

該当事項はありません。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年2月2日（月曜日）から平成21年3月16日（月曜日）まで（30営業日）（以下、「公開買付期間」といいます。）
公告日	平成21年2月2日（月曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	対象者株式 1株につき金42,500円
新株予約権証券	第1回新株引受権 1個につき金1円 第2回新株引受権 1個につき金1円 第1回新株予約権 1個につき金1円 第2回新株予約権 1個につき金1円 第3回新株予約権 1個につき金1円
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	

算定の基礎	(1) 対象者株式 当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券より株式価値算定書を取得し、参考としております。 株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式 1 株当たりの株式価値の範囲は以下の通りです。 市場株価平均法： 16,820円から18,227円		
	株価採用期間		1 株当たり株式価値
	算定基準日終値	平成21年 1 月29日	16,820円
	直近 1 ヶ月平均	平成20年12月30日 ~ 平成21年 1 月29日	18,227円
	直近の重要事実公表日以降 58 営業日平均 (注)	平成20年10月31日 ~ 平成21年 1 月29日	18,169円
	算定結果		16,820円から 18,227円

(注) 直近の重要事実とは、平成20年10月30日に対象者より公表された「平成21年3月期 第2四半期決算短信」を指しております。

類似会社比較法： 3,992円から15,440円

DCF法： 30,725円から49,152円

市場株価平均法では、対象者の算定基準日を平成21年1月29日として、株価及び取引量を観測して直近1ヵ月平均、直近の重要事実公表日以降58営業日平均及び算定基準日終値を元に株式価値を分析し、1株当たりの株式価値が16,820円から18,227円と算定されております。

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手がける上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を分析し、1株当たりの株式価値が3,992円から15,440円と算定されております。

DCF法では、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成21年3月期以降平成26年3月期までの対象者の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割引いて企業価値や株式価値を分析し、1株当たりの株式価値が30,725円から49,152円と算定されております。

本公開買付価格である1株当たり42,500円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、決定したものです。なお、本公開買付価格42,500円は、東京証券取引所マザーズ市場における平成21年1月29日までの過去1ヵ月間の対象者株式の普通取引終値の単純平均値18,227円（小数点以下四捨五入）に対して133.17%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年1月29日までの過去3ヵ月間の対象者株式の普通取引終値の単純平均値18,129円（小数点以下四捨五入）に対して134.43%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年1月29日の対象者株式の普通取引終値16,820円に対して152.68%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

(2) 新株予約権等

本書提出日現在において、第1回新株引受権、第2回新株引受権、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権について、1株当たりの行使価格はそれぞれ27,500円、211,595円、60,500円、113,048円及び242,005円であり、第1回新株引受権を除き、いずれも本公開買付価格42,500円を上回っております。

また、第1回新株引受権及び第2回新株引受権は、対象者の取締役、監査役又は従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、新株引受権の行使の条件として、新株引受権者は、権利の行使時において対象者の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることが必要とされており、また、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は、対象者の取締役、執行役、監査役、顧問、従業員又は社外協力者に対するストックオプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権者は、権利の行使時において対象者又は対象者の関係会社の取締役、執行役、監査役、顧問、社外協力者若しくは従業員等、一定の地位を有していることが必要とされております。そのため、公開買付者は、本公開買付けにより、当該新株引受権及び新株予約権を買付けたとしても、これらを行使することはできないと解されることから、上記の通り、対象者の新株引受権及び新株予約権の買付価格を1円とすることを平成21年1月30日に決定いたしました。

算定の経緯	<p>(1) 対象者株式</p> <p>対象者が長きにわたって蓄積したインターネット広告に関する知見、プランニング能力、先端的アドテクノロジー及びデジタル事業開発力は今後の当社グループ全体の成長を目指すにあたって欠くことのできない重要な資源であり、これらを当社が提供する総合的なコミュニケーション・サービスと有機的に組み合わせることで、メディアとクライアントの双方の課題解決に向け、より効果的かつ創造的なソリューションの提案とデジタル領域での新収益獲得に向けた事業推進体制を整えることができると考えております。しかし、デジタル事業領域は成長領域である反面、当該事業領域における競争は広告業界のみならず異業種からの参入も含めて一段と激しくなるものと予想されます。これに備えるために、今後対象者を含めた当社グループで、デジタル事業領域におけるテクノロジー開発やプラットフォーム事業の展開等、中長期的視点から競争力を強化し、企業価値の増大に資する施策を積極的に行っていく必要があります。これら施策は一面で短期的には必ずしも対象者に利益をもたらさない可能性もあります。すなわち、上場企業として重視すべき各期利益の最大化という課題と当社グループのデジタル事業領域の中核企業として求められる中長期的競争力の強化という課題は、ときとして両立困難となる可能性もあり、今般、当社グループのデジタル事業領域における体制再編を円滑かつ迅速に実行するためにも、当社による対象者の完全子会社化が必要であると考え、本公開買付けの実施を決定するに至りました。</p> <p>一方、対象者の見地からも、インターネット広告を巡る技術及びビジネス・モデルの変化が急激に進行する現在、一段の人的・物的投資を継続的に行き取先へのサービスレベルの向上を図り、持続的な成長を維持していくことが必要であると考えられます。当社の完全子会社となることにより、対象者が自社の経営資源のみならず、親会社である当社及び当社グループ各社の有する人的・物的、そして知的資源及びメディア等との強い関係・ネットワークを有効かつ十分に活用できる体制を実現することは、対象者の従前からの競争力を一層強化するとともに、対象者の事業構造をより柔軟かつ広範なものとし、現在の取先へのサービスレベルを格段に向上させるとともに、新技術を活用したデジタルメディア事業等への本格的な参入等を通じて、さらなる対象者の成長と企業価値の増大を促すものと考えております。</p> <p>以上のような認識に基づき、当社は昨年12月から対象者の完全子会社化の可能性について検討を開始し、対象者代表執行役社長長澤秀行氏に本公開買付け等による対象者の完全子会社化の意向を申し入れました。かかる申し入れを受けて、本公開買付けに関する交渉を対象者との間で行って、当社は本年1月30日開催の取締役会において本公開買付けの実施について決定したものであります。</p> <p>公開買付価格については、上記の対象者との協議・交渉の結果を踏まえ、以下の経緯を経て決定いたしました。</p> <p>算定の際に意見を聴取した第三者の名称</p> <p>当社は本公開買付価格を決定するにあたり、野村證券より株式価値算定書を平成21年1月30日に取得しております。なお、野村證券からは本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。また、野村證券は、当社から独立した算定機関であり、当社の関連当事者には該当しません。</p> <p>意見の概要</p> <p>野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、各手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下の通りです。</p> <p>市場株価平均法： 16,820円から18,227円 類似会社比較法： 3,992円から15,440円 DCF法： 30,725円から49,152円</p> <p>当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯</p> <p>当社は、株式価値算定書の各手法の算定結果を慎重に比較検討し、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に本公開買付価格を1株当たり42,500円とすることを平成21年1月30日に決定いたしました。</p>
-------	---

買付価格の公正性を担保するためのその他の措置及び利益相反を回避するための措置

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券より株式価値算定書を取得し、参考としております。本公開買付価格である1株当たり42,500円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、決定したものです。

なお、本公開買付価格42,500円は、東京証券取引所マザーズ市場における平成21年1月29日までの過去1ヵ月間の対象者株式の普通取引終値の単純平均値18,227円（小数点以下四捨五入）に対して133.17%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年1月29日までの過去3ヵ月間の対象者株式の普通取引終値の単純平均値18,129円（小数点以下四捨五入）に対して134.43%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年1月29日の対象者株式の普通取引終値16,820円に対して152.68%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

また、対象者の取締役会は、当社が対象者の親会社であることに鑑み、リーガル・アドバイザーであるTMIからの法的助言を受け、平成21年1月14日、本公開買付け及び本株式交換等に係る対象者の意思決定過程における恣意性を排除し、公正性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立するために、公開買付者及び対象者から独立した外部のメンバーによって構成される第三者委員会を設置し、第三者委員会から得られる答申を最大限尊重することとした上で、第三者委員会に対し、対象者の取締役会が行うべきと考えられる本公開買付けに係る意見表明の方針についての答申を対象者の取締役会に対して提出することを要請する旨の決議を行いました。具体的には、第三者委員会に対して、本公開買付け及び本株式交換等により対象者の企業価値が向上するか否か、公開買付価格の公正性が確保されているか、公正な手続を通じて株主の利益に配慮しているか、について諮問しました。なお、第三者委員会の委員としては、公開買付者及び対象者から独立性のある、弁護士である須藤英章氏、税理士である宮城一浩氏及び株式会社エル・ピー・エス代表取締役兼オリンパス株式会社社外取締役である千葉昌信氏の3名を選定しております。

第三者委員会は、第1回目の平成21年1月16日より同年1月28日まで合計3回開催され、対象者の外部アドバイザー（リーガル・アドバイザーであるTMI、第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJ証券）が出席のもと、上記諮問事項についての審議を慎重に行いました。第三者委員会は、対象者、公開買付者の担当役員及び上記外部アドバイザーから、本公開買付け及び本株式交換等の背景、対象者の企業価値に与える影響、第三者算定機関の独立性、公開買付価格算定手法の合理性、分析の前提事実の適正性、利害関係者からの不当な干渉の有無、意見表明の決定プロセスの妥当性、開示の適正性その他本公開買付けに関連する事項についての説明を受け、対象者が第三者算定機関である三菱UFJ証券から取得した予備的価値評価分析の算定結果、上記外部アドバイザーから得た助言の内容、その他対象者が提出した諸々の資料を検討しました。かかる審議の結果として、第三者委員会は、平成21年1月30日に、本公開買付け及び本株式交換等が対象者の企業価値向上に資すると判断することは合理的であり、本公開買付価格の公正性が確保されていると判断することは合理的であり、本公開買付けが公正な手続を通じて株主の利益に配慮していると判断することは合理的である、旨の答申書を対象者の取締役会に提出しました。

対象者の取締役会は、第三者委員会からの答申を受け、リーガル・アドバイザーであるTMIから助言を得るとともに、第三者算定機関である三菱UFJ証券より提出された予備的価値評価分析（なお、対象者は、第三者算定機関その他の評価機関からフェアネスオピニオンの取得は行っておりません。）を踏まえて、当該第三者委員会の答申の内容を最大限尊重しつつ、本公開買付けを含む取引に関する諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付けは、公開買付者とのさらなる連携の強化を通じて得られる相乗効果により対象者の経営基盤を強化し、対象者の今後の中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、本公開買付価格その他の諸条件は妥当であり、対象者の株主に対して適切な価格により売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議をしております。

なお、対象者の取締役のうち、遠谷信幸氏は、当社のインタラクティブ・メディア局長としての地位を有し、当社における本公開買付けの検討に不可欠な役割を果たす者であることから、必要な限度で当社の立場において対象者との協議・交渉にも参加していることに鑑み、利益相反回避の観点から、上記の取締役会における審議及び決議には参加しておりません。また、対象者のその他の取締役のうち、森岡泰郎、田中芳樹及び杉本晶の各氏は当社の従業員としての地位を、また、同じく当社の従業員である渡邊竜介氏は当社の子会社である株式会社電通レーザーフィッシュへ出向して同社において代表取締役としての地位をそれぞれ有しているため、利益相反回避の観点から、対象者においては、上記の取締役会決議に先立ち、上記の遠谷信幸氏のほかこれらの者を除く取締役により審議を行い、当該取締役の全員一致で本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議を行っております。また、上記の森岡泰郎、田中芳樹、杉本晶及び渡邊竜介の各氏は、本公開買付けに関し、当社の立場において対象者との協議・交渉に参加しておらず、さらに、本公開買付けに関し対象者の取締役として行う職務の執行（上記の取締役会の審議及び決議を含む。）が当社従業員の立場を離れて各氏の裁量・責任で行われるものであるとの理解の下、当該職務執行の内容について、当社従業員として当社から責任追及その他一切の不利益を受けない旨の書面による確約を当社から得ております。

（2）新株予約権等

平成21年1月30日現在において、第1回新株引受権、第2回新株引受権、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権について、1株当たりの行使価格はそれぞれ27,500円、211,595円、60,500円、113,048円及び242,005円であり、第1回新株引受権を除き、いずれも本公開買付価格42,500円を上回っております。

また、第1回新株引受権及び第2回新株引受権は、対象者の取締役、監査役又は従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、新株引受権の行使の条件として、新株引受権者は、権利の行使時において対象者の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることが必要とされており、また、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は、対象者の取締役、執行役、監査役、顧問、従業員又は社外協力者に対するストックオプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権者は、権利の行使時において対象者又は対象者の関係会社の取締役、執行役、監査役、顧問、社外協力者若しくは従業員等、一定の地位を有していることが必要とされております。そのため、公開買付者は、本公開買付けにより、当該新株引受権及び新株予約権を買付けたとしても、これらを行使することはできないと解されることから、上記の通り、対象者の新株引受権及び新株予約権の買付価格を1円とすることを平成21年1月30日に決定いたしました。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
282,078(株)	(株)	(株)

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数(買付予定数)の上限及び下限を設定しておりませんが、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(注3) 上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数として、対象者が平成20年11月13日に提出した第13期第2四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の発行済株式総数(515,458株)に、公開買付期間の末日までに新株引受権又は新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式(平成20年9月30日以降本書提出日までに新株引受権又は新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。)の最大数(11,434株)を加え、本書提出日現在公開買付者が保有する株式数(244,800株)及び平成20年9月30日現在対象者が保有する自己株式数(14株)を控除した株式数(282,078株)を記載しております。

(注4) 公開買付期間末日までに新株引受権又は新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象としております。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	282,078
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	11,434
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年2月2日現在)(個)(d)	244,800
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年2月2日現在)(個)(g)	3,169
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	2,897
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)	515,444
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	53.54
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$)(%)	100.00

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。
- (注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権のうち、対象者が平成20年11月13日に提出した第13期第2四半期報告書に記載された、第1回新株引受権、第2回新株引受権、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権の各新株引受権及び新株予約権の目的となる株式の数の合計(11,434株)に係る議決権の数を記載しております。
- (注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年2月2日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等(ただし、対象者が保有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年2月2日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。
- (注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)」は、第13期第2四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、新株引受権又は新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の新株引受権及び新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式(平成20年9月30日以降本書提出日までに新株引受権又は新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。)の議決権の最大数(11,434個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)」を526,878個として計算しております。
- (注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6 【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下、「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載の上、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。なお、応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

株式の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下、「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株式が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株式が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

新株予約権の応募の受付にあたっては、「公開買付応募申込書」とともに、新株予約権証券及び対象者より発行される「譲渡承認通知書」をご提出ください。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下、「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等に係る売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

(注1) ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し
印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証(各種) 運転免許証 住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)

福祉手帳(各種) 外国人登録証明書 旅券(パスポート)

国民年金手帳(平成8年12月31日以前に交付されたもの)

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認する必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらかじめ原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されません。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する応募の受付を行った者の本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下、「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(その他の野村證券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2)契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4)株券等の返還方法」に記載の方法により、応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金（円）(a)	11,988,315,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	150,000,000
その他(c)	10,000,000
合計(a) + (b) + (c)	12,148,315,000

(注1) 「買付代金（円）(a)」欄には、応募株券等の全部が普通株式であったと仮定した場合において、上記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(3) 買付予定の株券等の数」に記載の買付予定数（282,078株）に1株当たりの買付価格（42,500円）を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額（千円）
譲渡性預金	13,000,000
定期預金	2,000,000
計(a)	15,000,000

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

15,000,000千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年3月24日（火曜日）

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、返還すべき株券等を返還します。株式については、応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株式を他の金融商品取引業者等に振替える場合は、その旨指示してください。）。新株予約権については、新株予約権証券を応募株主等の指示により応募株主等への交付又は応募株主等の住所への郵送により返還します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

買付け予定の株券等の数の上限及び下限を設定しておりません。したがって、公開買付者は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びフないしソ、第3号イないしチ、並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2)契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

明治34年7月1日	光永星郎は資本金10万円をもって日本広告株式会社を設立いたしました。なお、同年11月電報通信社を設立し通信社としての業務を開始いたしました。
明治39年12月27日	株式会社日本電報通信社を設立、同時に、旧電報通信社の事務を継承いたしました。
明治40年8月1日	株式会社日本電報通信社に日本広告株式会社を合併、同時に、資本金を26万円といたしました。
昭和11年6月1日	通信統制により、社団法人同盟通信社設立に伴い、当社通信部は、これに合併、同盟通信社の前身、聯合通信社の広告部は当社に吸収、同時に、資本金を200万円に増資、広告取扱いを主な業務とするに至りました。
昭和30年7月1日	商号を株式会社電通に変更いたしました。
昭和42年7月1日	東京都中央区築地一丁目11番10号に本店を移転いたしました。
昭和48年10月1日	資本金を11億5,200万円に増資いたしました。
昭和50年12月11日	株式会社電通国際情報サービス(現・連結子会社)を設立いたしました。
昭和56年5月22日	米国ヤング・アンド・ルビカム社と共同事業推進についての基本契約に調印いたしました。
昭和59年12月1日	資本金を23億400万円に増資いたしました。
平成3年1月1日	米国ヤング・アンド・ルビカム社と電通ヤング・アンド・ルビカム・パートナーシップを結成いたしました。
平成3年10月1日	資本金を46億800万円に増資いたしました。
平成6年12月14日	地域電通(株式会社電通東日本、株式会社電通西日本、株式会社電通九州、株式会社電通北海道〔いずれも現・連結子会社〕、株式会社電通東北〔平成15年7月1日付で株式会社電通東日本との合併により消滅〕)を設立いたしました。
平成7年7月1日	電通恒産株式会社と他の子会社2社を合併し、株式会社電通恒産サービス(現・連結子会社、平成15年4月1日付で株式会社電通ファシリティマネジメントに社名変更)を発足させました。
平成8年4月1日	株式会社電通アクティス(東京)と他の子会社3社を合併し、株式会社電通テック(現・連結子会社)を発足させました。
平成9年9月1日	資本金を55億2,960万円に増資いたしました。
平成9年9月17日	株式会社電通テックが店頭市場(現・ジャスダック証券取引所)に公開いたしました。(その後、平成18年4月1日付で親会社株式会社電通の完全子会社となるに伴い、平成18年3月28日に上場廃止となっております。)
平成9年11月28日	資本金を549億2,960万円に増資いたしました。
平成12年3月14日	米国ビーコムスリー・グループとの投資・業務提携契約に調印いたしました。
平成12年9月21日	株式会社サイバー・コミュニケーションズ(現・連結子会社)が大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現・ヘラクレス市場)に上場いたしました。(その後、平成15年10月14日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、ヘラクレス市場は平成17年6月17日に上場廃止となっております。)

平成12年11月30日	株式会社電通国際情報サービスが東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。
平成13年11月30日	東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。 資本金を589億6,710万円に増資いたしました。
平成14年3月7日	仏ピュブリシスグループ(現・持分法適用関連会社)との戦略的提携に基本合意いたしました。
平成14年11月6日	東京都港区東新橋一丁目8番1号に本店を移転いたしました。
平成19年12月20日	株式会社オプト(現・持分法適用関連会社)との資本・業務提携の強化に基本合意いたしました。

【会社の目的及び事業の内容】

会社の目的

- (1) 広告、広報に関する企画および制作
- (2) 新聞、雑誌、放送、セールスプロモーション、映画、屋外、交通、ダイレクトメールおよびインターネットその他すべての広告、広報およびパブリックリレーションズ業務
- (3) 各種マーケティング業務
- (4) セールスプロモーションの企画、立案および制作に関する業務
- (5) 印刷業、製版業、出版業ならびに写真撮影および写真製版業
- (6) イベント、セミナーの企画、制作、運営および実施ならびにスポーツイベント、文化イベント等の各種イベントに関する放映権、オフィシャルスポンサー権、大会マークの使用権、キャラクターの使用権、企業名の掲出権および興行権等の取得、管理、利用、販売および輸出入
- (7) ディスプレイ業ならびに展示および装飾の企画、制作および施工
- (8) 建築工事業、鋼構造物工事業および内装工事業ならびに建築の設計および監理業
- (9) ネオン看板、電飾看板および各種電子装置の企画、設計および施工
- (10) 映画、映像ソフトおよび音声ソフトの企画、制作、取得、管理および販売
- (11) テレビ番組、ラジオ番組および演劇等の企画、制作、運営ならびにこれらの請負
- (12) 芸能タレント、スポーツ選手その他の著名人のマネジメントおよびプロモート業務
- (13) 産業財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)、著作権、出版権、著作隣接権等の知的財産権およびその他の無体財産権ならびにキャラクターおよびソフトウェアの取得、利用、管理、賃貸借、販売およびその受託ならびに著作権等管理事業
- (14) 情報の収集、分析、管理および情報処理サービス業、情報提供サービス業ならびに情報処理に関する研究および開発
- (15) コンピュータソフトウェアおよびハードウェアの企画、研究、開発、販売、保守、リースおよび賃貸
- (16) 電子技術、インターネット、移動体通信およびその他の電子的メディア等を利用した各種情報通信システム、各種情報流通システムおよび各種商取引システムの企画、設計、開発、販売、運用および保守に関する業務
- (17) インターネットのホームページの企画、設計、開発、販売、運用および保守に関する業務

- (18) コンピュータによる情報処理システム、データベースシステム、ネットワークシステム、コンピュータソフトウェア、コンピュータセキュリティおよび情報技術の調査、研究、企画、開発、販売、リース、賃貸、導入指導、管理運営および保守に関する業務
- (19) インターネット、移動体通信およびその他の電子的メディア等を利用した商取引に関する企画および調査
- (20) インターネット、移動体通信およびその他の電子的メディア等を利用した商品に関する問い合わせ、申込および注文の取次事務代行サービス業務
- (21) コンピュータシステムによるデータ入力およびそれに伴う事務処理の受託
- (22) コンピュータシステムと通信ネットワーク（インターネット、移動体通信およびその他の電子的メディア等）を利用した通信販売および配信サービス
- (23) 地域開発、都市開発、観光開発およびリゾート開発の企画、調査、設計および実施ならびにこれらの建設コンサルティング業務
- (24) 不動産の売買、賃貸借および管理ならびにその仲介および代理
- (25) 警備業法に基づく警備業
- (26) 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
- (27) 労働者派遣事業ならびに人材教育および人材開発のコンサルティング業務
- (28) 研修施設、スポーツ施設、遊技場、医療施設、画廊、劇場、貸ホール、スタジオおよび駐車場の企画、賃貸、管理および経営ならびにビルメンテナンス業務
- (29) 旅行業法に基づく旅行業
- (30) 倉庫業法に基づく倉庫業
- (31) 日用品雑貨、酒類、切手、はがき、印紙等および管理医療機器の販売
- (32) 古物商
- (33) 投資業
- (34) 経営に関するコンサルティング業務
- (35) 下記の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること
 - 1 広告表現の企画および制作
 - 2 セールスプロモーション（販売促進活動）に関連する宣伝物の製作、販売および輸出入
 - 3 雑誌、書籍、楽譜等印刷物の企画、編集および販売
 - 4 翻訳業
 - 5 芸能、スポーツに関する興行
 - 6 見本市、展示会、国際・国内会議、文化・スポーツ等各種催物の企画、誘致および開催
 - 7 政党、宗教団体、業界団体等の大会の企画、誘致および開催ならびに労働組合等の大会の企画、誘致
 - 8 キャラクターおよびキャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付けたもの）の企画、制作、開発、デザインの販売ならびに商品化に関する業務
 - 9 レコード原盤およびビデオグラム原盤の企画、制作、管理、供給、譲渡ならびにレコードの複製販売

- 10 音楽、映像、ビデオゲーム、写真、小説、情報、工業所有権等の、個人または人的集合体により創造された知的表現・所有物を、多岐に渡る許諾条件の下で、円滑に消費者に流通させるための権利使用許諾情報管理技術等の研究、企画、制作、管理および販売
- 11 冠婚葬祭に関する情報の提供ならびに仲介斡旋
- 12 コンピュータシステムの設計、開発、保守および運営管理ならびにそれらに関する調査、研究
- 13 コンピュータネットワークシステムおよびデータベースの企画、設計および分析
- 14 情報通信機器、情報処理機器の販売、リースおよび賃貸
- 15 電子決済処理、電子署名認証ならびに電子商取引に関するサービス
- 16 有料職業紹介事業
- 17 人材育成のための社員教育およびカウンセリング業務
- 18 コンピュータの周辺機器の製造、販売ならびに保守業務
- 19 食料品、化粧品、衣料品、衣料雑貨品、スポーツ用品、美術品、装身具、貴金属、福祉介護用具、事務用機械器具、映像・音響機械器具、電気製品、家具、室内装飾品、什器、医療用機械器具および医薬部外品の企画、製造、輸出入、販売および販売の斡旋
- 20 タバコおよび医薬品の販売および販売の斡旋
- 21 美術工芸品の制作、賃貸および販売
- 22 福祉介護用具、事務用機械器具、映像・音響機械器具、家具、室内装飾品、什器、医療用機械器具のリースおよびレンタルの斡旋
- 23 催事用設備、展示会用装飾機器、事務機器および什器備品のレンタルおよびリース業
- 24 映像制作に必要な機械、設備のレンタル、受託管理および技術の提供
- 25 有価証券の取得および保有
- 26 投資事業組合財産、投資事業有限責任組合財産の運用および管理、ならびに投資事業組合、投資事業有限責任組合への出資
- 27 各種事業計画、商品開発および企業イメージに関するコンサルティング
- 28 企業のリスクマネジメントに関するコンサルティング
- 29 各種放送番組の販売ならびに輸出入
- 30 工業所有権およびノウハウの取得・販売および管理の仲介
- 31 新商品の開発、設計の受託ならびにその生産過程の効率化・改善に関するコンサルティング業務
- 32 会社の合併および技術、販売、製造等の業務提携の斡旋
- 33 経理事務の受託代行業務および経理事務に関するコンサルティング業務
- 34 財務に関する書類の作成
- 35 給与計算代行業務
- 36 社員の職業適性能力評価に関する情報の処理およびそのコンサルティング業務
- 37 労務管理その他の労務に関する事項および労働社会保険諸法令に基づく社会保険に関する事項についてのコンサルティング業務
- 38 採用、募集に関する企画および実施の受託

- 39 ファクタリング業
- 40 自動車の運行、配車管理および通信機器の保守管理に関する業務
- 41 企業の保養所、寮等の福利厚生施設の保守、運営、管理に関する業務
- 42 電気通信工事業、電気工事業、建築設備工事の設計、監理および請負
- 43 コンピュータゲームの企画、制作、管理および販売
- 44 芸能タレントの育成
- 45 電子計算機技術者要員の養成および教育研修
- 46 緑化事業の企画、請負、設計、施工、監理およびコンサルティング
- 47 音楽およびゲーム機ソフト等のコンパクトディスクのデザインの企画、制作および商品化に関する業務
- 48 電気通信事業法に定める電気通信事業
- 49 電気通信設備の設置、保守
- 50 電気通信に関する機器、ソフトウェアの開発、制作、販売、賃貸
- 51 会議、催事、パーティの会場の設営の請負
- 52 飲食店等の企画・経営
- 53 運送代理店業
- 54 梱包業、貨物運送取扱業およびその仲介
- 55 紙の製造加工、売買およびその仲介
- 56 コンサート、イベント、映画、演劇等のチケット、入場券等の販売
- 57 委託を受けてする人事採用、考課、人事異動、福利厚生、健康管理、経歴、給与等の人事に関する業務の受託
- 58 委託を受けてする秘書、事務所・施設の管理、警備、文書管理、法的届出の事務代行等の総務に関する業務の受託
- 59 委託を受けてする出納、会計帳簿作成、資産管理、予算・決算等の経理・財務に関する業務の受託
- 60 委託を受けてする物品の仕入、在庫管理、仕入先の選定に関する業務
- 61 委託を受けてする企業活動に伴う見積書・契約書作成、受注管理、売掛管理、請求に関する業務の受託
- 62 一般貨物自動車運送事業
- 63 金融業、集金代行業
- 64 就職に関するコンサルタント業
- 65 音声、映像等を記録したビデオテープ、DVDの製造
- 66 前記1から65(ただし、前記1から65においてコンサルティング業務を個別に定めている場合を除く。)に関するコンサルティング業務
- (36) 前各号(ただし、各号においてコンサルティング業務を個別に定めている場合を除く。)に関するコンサルティング業務
- (37) 前各号に附帯または関連する一切の事業
- (38) 前各号に掲げるもののほか、会社の目的を達成するために必要な事業

事業の内容

当社及び当社の関係会社は、広告を中心にコミュニケーションに関連するサービスを提供する事業を行っております。事業内容及び当社と主な関係会社の当該事業に係る位置付けならびに事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りであります。

< 広告業 >

当社は、すべての広告、マーケティング・サービス、及びコンテンツ・ビジネスを主な業務としております。

また、(株)電通東日本、(株)電通西日本、(株)電通九州、(株)電通北海道、(株)電通名鉄コミュニケーションズ、電通ヤング・アンド・ルビカム(株)、(株)サイバー・コミュニケーションズ、(株)電通テック、(株)電通パブリックリレーションズ、(株)電通キャスティング アンド エンタテインメント、(株)電通オペレーション開発、(株)電通テーブルメディアコミュニケーションズは国内の各地域を拠点にして広告業を営んでおります。また、Dentsu Holdings USA, Inc.、Dentsu America, Inc. はアメリカ合衆国において、北京電通广告有限公司は中国において、Dentsu(Thailand)Ltd.、Dentsu Media(Thailand)Ltd. はタイにおいて、貝立德股? 有限公司は台湾において、Dentsu InnovaK Inc. は韓国において、広告業を営んでおります。

< 情報サービス業 >

(株)電通国際情報サービス、(株)ブレインワークスは、情報システムに関するコンサルティング・開発・運用、各種ソフトウェアプロダクトの販売・総合ネットワークサービス等を行っております。

< その他の事業 >

(株)電通ファシリティマネジメントはビルの賃貸管理、不動産の売買・仲介、損保代理業等の業務を行っております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年2月2日現在

資本金の額	発行済株式の総数
58,967,100,000円	278,184,000株

(注) 当社は平成21年1月4日付けで当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。「発行済株式の総数」欄は当該株式分割の結果を反映しております。

【大株主】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目8-1	299,604.00	10.77
社団法人共同通信社	東京都港区東新橋1丁目7-1 汐留メディアタワー	204,888.00	7.37
株式会社時事通信社	東京都中央区銀座5丁目15-8	197,486.80	7.10
株式会社 みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	113,288.80	4.07
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	107,961.00	3.88
電通グループ従業員持株 会	東京都港区東新橋1丁目8-1	76,651.78	2.76
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	76,103.00	2.74
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託 口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	58,014.00	2.09
財団法人吉田秀雄記念事 業財団	東京都中央区銀座7丁目4-17 電通銀座ビル	49,848.08	1.79
株式会社リクルート	東京都中央区銀座8丁目4-17	49,299.00	1.77
計	-	1,233,144.46	44.33

(注1) 当社は平成21年1月4日付けで当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、「所有株式の数(株)」欄並びに下記(注3)ないし(注5)に記載の「保有株券等の数(株)」の株数には、当該株式分割の結果は反映されておられません。

(注2) 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

(注3) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者4名から平成20年9月30日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年9月22日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として第160期第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。

なお、変更報告書の記載内容は下記の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割 合(%)
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	23,887.60	0.86
三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	71,320.00	2.56
三菱UFJ証券 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	10,130.00	0.36
三菱UFJ投信 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	12,538.00	0.45
合計		117,875.60	4.24

(注4) 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者3名から平成20年11月10日付で、平成20年10月31日現在、それぞれ以下の株式を保有している旨の変更報告書の提出がありました。当社として第160期第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。

なお、変更報告書の記載内容は下記の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	113,289	4.07
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	5,625	0.20
みずほ信託銀行 株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	21,135	0.76
みずほ投信投資顧問 株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	7,005	0.25
合計		147,054	5.29

(注5) 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者3名から平成21年1月9日付で、平成20年12月31日現在、それぞれ以下の株式を保有している旨の変更報告書の提出がありました。当社として第160期第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。

なお、変更報告書の記載内容は下記の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	113,289	4.07
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,579	0.06
みずほ信託銀行 株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	23,223	0.83
みずほ投信投資顧問 株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	6,628	0.24
合計		143,140	5.15

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年2月2日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数(株)
代表取締役 会長		俣木 盾夫	昭和14年3月2日	昭和37年4月 当社入社 昭和62年6月 当社東京本社新聞局長 平成3年4月 当社東京本社営業局長 平成5年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長(現任)	65,600
代表取締役 社長		高嶋 達佳	昭和19年1月1日	昭和41年4月 当社入社 平成5年6月 当社東京本社新聞局長 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社取締役退任 平成11年6月 当社上席常務執行役員 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成16年6月 当社取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	46,400
取締役副社長	社長補佐	林 廣守	昭和17年9月8日	昭和41年4月 当社入社 平成6年6月 当社東京本社営業局長 平成11年6月 当社常務執行役員 平成13年6月 当社上席常務執行役員 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長(現任)	52,500
専務取締役	ビジネス統括 担当 中部支社担当	松田 公春	昭和20年5月5日	昭和43年4月 当社入社 平成7年6月 当社東京本社マーケティング統 括局長 平成9年6月 当社東京本社営業局長 平成12年6月 当社常務執行役員 平成14年6月 当社上席常務執行役員 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役(現任)	46,500
専務取締役	社長補佐	高橋 治之	昭和19年4月6日	昭和42年4月 当社入社 平成5年1月 当社東京本社ISL事業局長 平成9年1月 当社総本社プロジェクト21室長 平成12年7月 当社国際本部海外プロジェクト ・メディア局長 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社上席常務執行役員 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役(現任)	33,400
専務取締役	直轄 コーポレート ・セクター担 当	森 隆一	昭和20年4月2日	昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 当社東京本社新聞局長 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社上席常務執行役員 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役(現任)	31,100
専務取締役	ビジネス統括 担当	若杉 五馬	昭和21年1月10日	昭和44年4月 当社入社 平成11年6月 当社第4アカウント・プラン ニング本部営業局長 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社上席常務執行役員 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役(現任)	37,400
専務取締役	関西支社担当	田井中 邦彦	昭和20年2月12日	昭和43年4月 当社入社 平成13年4月 当社関西本部クリエイティブ局 長 平成15年1月 当社営業総括クリエイティブ・ プランニング・センター長 平成15年6月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締(現任)	17,000

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数(株)
常務取締役	直轄、コーポレート・セクター担当、情報開示担当、最高財務責任者	釜井 節生	昭和27年 5月23日	昭和50年 4月 平成13年 4月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成18年 6月	当社入社 当社経本部財務局長 当社常務執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現任)	11,200
常務取締役	ビジネス統括担当	石井 直	昭和26年 3月10日	昭和48年 4月 平成11年 6月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成18年 6月	当社入社 当社第4アカウント・プランニング本部営業局長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役	11,700
常務取締役	メディア・コンテンツ・セクター担当	松下 康	昭和22年 5月21日	昭和46年 4月 平成11年 1月 平成13年 6月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成17年 6月 平成19年 6月	当社入社 当社東京本社メディア統括本部メディア・コンテンツ企画局長 当社メディア本部テレビ局長 当社執行役員 当社常務執行役員 株式会社広告EDIセンター代表取締役社長(現任) 当社常務取締役(現任)	18,000
常務取締役	アカウント・セクター担当	城重 剛彦	昭和20年 7月24日	昭和44年 4月 平成11年 1月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成20年 6月	当社入社 当社東京本社営業統括本部第4APG営業局長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役(現任)	19,700
常務取締役	アカウント・セクター担当	橋 益夫	昭和22年 8月11日	昭和45年 4月 平成9年 6月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成20年 6月	当社入社 当社東京本社営業局長 当社第4アカウント・プランニング本部長兼第4計画推進局長 役員待遇 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役(現任)	18,400
常務取締役	ソリューション・セクター担当 コミュニケーション・デザイン・センター長	杉山 恒太郎	昭和23年 9月26日	昭和49年10月 平成12年 5月 平成13年 4月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月	当社入社 当社コンテンツ開発本部インターネット・ビジネス局長 当社コンテンツ事業本部インタラクティブ・コミュニケーション局長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役(現任)	7,200
取締役		若林 清造	昭和22年 3月31日	昭和45年 4月 平成9年 4月 平成11年 4月 平成13年 4月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成18年 6月	株式会社時事通信社入社 同社京都総局長 同社総務局総務兼人事部長 同社総務局次長兼人事局長 同社取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任)	
取締役		石川 聡	昭和19年 9月6日	昭和42年 4月 昭和58年 6月 平成10年 6月 平成12年 6月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成19年 6月	社団法人共同通信社入社 同法人口サンゼルス支局長 同法人業務局長 同法人社長室長 同法人常務理事 同法人専務理事 同法人社長(現任) 当社取締役(現任)	
常勤監査役		新山 迪雄	昭和18年 6月10日	昭和41年 4月 平成12年 4月 平成12年 6月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成18年 6月	当社入社 当社メディア第1本部メディア計画室長 当社常務執行役員 当社上席常務執行役員 当社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	32,600

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数(株)
常勤監査役		荻谷 東一	昭和19年4月23日	昭和44年4月 当社入社 平成9年3月 当社東京本社総務局長 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社上席常務執行役員 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	33,400
監査役		根来 泰周	昭和7年7月31日	昭和33年4月 任検事(札幌地方検察庁検事) 昭和60年12月 法務大臣官房長 昭和63年6月 法務省刑事局長 平成2年6月 法務事務次官 平成5年12月 東京高等検察庁検事長 平成7年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成8年8月 公正取引委員会委員長 平成14年8月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任) 平成15年6月 当社監査役(現任)	
監査役		遠山 敦子	昭和13年12月10日	昭和37年4月 文部省入省 平成3年6月 文部省教育助成局長 平成4年7月 文部省高等教育局長 平成6年7月 文化庁長官 平成8年6月 駐トルコ共和国大使 平成12年4月 国立西洋美術館館長 平成13年4月 独立行政法人国立美術館理事長 平成13年4月 文部科学大臣 平成16年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構客員教授(現任) 平成17年4月 財団法人新国立劇場運営財団理事長(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	
監査役		安部 修武	昭和20年10月17日	昭和44年4月 株式会社日本勧業銀行入行 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行取締役審査第四部長 平成9年7月 同行取締役本店審議役 平成10年5月 同行常務取締役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行専務執行役員 平成15年3月 同行退任 平成15年4月 株式会社オリエントコーポレーション顧問 平成15年6月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 平成17年6月 日本通運株式会社常勤監査役(社外監査役)(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	500
計					482,600

(注1) 取締役若林清造及び石川聰は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役根来泰周、遠山敦子及び安部修武は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 当社は平成21年1月4日付けで当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っており、「所有株式数(株)」欄は当該株式分割の結果を反映しております。

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第158期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第159期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第160期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第160期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、第158期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第159期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第160期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第160期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第158期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第159期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	4	65,943		71,578	
2 受取手形及び売掛金	7	516,007		502,791	
3 有価証券		2,199		321	
4 たな卸資産		33,048		22,768	
5 前渡金		25,015		24,590	
6 短期貸付金		587		1,178	
7 繰延税金資産		13,993		13,146	
8 その他		10,879		9,498	
9 貸倒引当金		3,787		4,871	
流動資産合計		663,887	52.4	641,002	51.2
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物及び構築物		90,417		88,141	
(2) 土地	3	155,378		158,868	
(3) その他	4	6,059		6,027	
有形固定資産合計		251,854	19.9	253,038	20.2
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		23,436		22,582	
(2) のれん		19,771		17,477	
(3) その他		491		1,723	
無形固定資産合計		43,699	3.4	41,783	3.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	2,4	259,762		249,684	
(2) 長期貸付金		1,259		1,025	
(3) 繰延税金資産		20,762		29,367	
(4) その他	2,4	28,441		37,382	
(5) 貸倒引当金		1,369		1,093	
(6) 投資損失引当金		248		278	
投資その他の資産合計		308,608	24.3	316,087	25.3
固定資産合計		604,162	47.6	610,909	48.8
資産合計		1,268,049	100.0	1,251,912	100.0

区分	注記 番号	第158期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第159期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	4,7	425,612		430,709	
2 短期借入金		12,001		10,289	
3 一年内返済予定 長期借入金	4	17,636		5,134	
4 未払費用		31,001		30,467	
5 未払法人税等		18,282		13,271	
6 繰延税金負債		4		7	
7 返品調整引当金		919		1,314	
8 役員賞与引当金		520		585	
9 債務保証損失引当金		947			
10 事業再編損失引当金				527	
11 受注損失引当金		104			
12 その他		38,873		35,195	
流動負債合計		545,906	43.1	527,504	42.1
固定負債					
1 長期借入金	4	86,651		81,324	
2 繰延税金負債		253		571	
3 再評価に係る繰延税金 負債	3	10,298		10,298	
4 退職給付引当金		38,560		30,544	
5 役員退職慰労引当金		3,657		1,015	
6 事業再編損失引当金				371	
7 その他		5,676		9,421	
固定負債合計		145,097	11.4	133,547	10.7
負債合計		691,003	54.5	661,051	52.8
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		58,967	4.7	58,967	4.7
2 資本剰余金		61,474	4.8	61,586	4.9
3 利益剰余金		433,383	34.2	460,444	36.8
4 自己株式		7,130	0.6	6,754	0.5
株主資本合計		546,694	43.1	574,243	45.9
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		15,336	1.2	4,339	0.3
2 繰延ヘッジ損益		818	0.1	559	0.0
3 土地再評価差額金	3	7,179	0.6	7,179	0.6
4 為替換算調整勘定		909	0.1	3,550	0.3
評価・換算差額等合計		8,065	0.6	6,950	0.6
新株予約権		0	0.0	0	0.0
少数株主持分		22,285	1.8	23,567	1.9
純資産合計		577,046	45.5	590,861	47.2
負債純資産合計		1,268,049	100.0	1,251,912	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第158期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第159期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			2,093,976	100.0	2,057,554	100.0	
売上原価			1,745,584	83.4	1,712,332	83.2	
売上総利益			348,391	16.6	345,222	16.8	
販売費及び一般管理費	1						
1 給料手当		139,865			141,274		
2 役員賞与引当金 繰入額		520			597		
3 退職給付引当金 繰入額		7,852			7,128		
4 役員退職慰労 引当金繰入額		825			364		
5 福利厚生費		16,290			17,036		
6 減価償却費		13,270			13,906		
7 のれん償却額		2,310			2,054		
8 貸倒引当金繰入額		893			1,620		
9 その他		103,727	285,556	13.6	105,112	289,095	14.1
営業利益			62,834	3.0	56,126	2.7	
営業外収益							
1 受取利息		1,197			1,533		
2 受取配当金		1,079			1,848		
3 賃貸料		513					
4 為替差益		65					
5 持分法による投資 利益		6,026			8,499		
6 その他		1,518	10,401	0.5	3,175	15,057	0.7
営業外費用							
1 支払利息		2,339			2,538		
2 為替差損					81		
3 貸倒引当金繰入額					136		
4 その他		852	3,192	0.2	434	3,190	0.1
経常利益			70,044	3.3	67,993	3.3	
特別利益							
1 固定資産売却益	2	660			37		
2 投資有価証券売却益		556			1,903		
3 関係会社株式売却益		118					
4 退職給付信託設定益					7,387		
5 株式売却に伴う 返還金	3	419					
6 その他	4	492	2,247	0.1	626	9,953	0.5

区分	注記 番号	第158期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第159期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
特別損失						
1 固定資産売却損	5	137		11		
2 固定資産除却損	6	316		539		
3 減損損失	7	112		72		
4 投資有価証券売却損		14				
5 投資有価証券評価損		4,922				
6 関係会社株式評価損		579				
7 債務保証損失引当金 繰入額	8	947				
8 投資損失引当金 繰入額		223		22		
9 たな卸資産評価損				7,109		
10 事業再編損失引当金 繰入額				1,006		
11 特別退職金	9	1,852				
12 のれん償却額	10	1,264		2,183		
13 その他	11	1,207	11,579	3,391	14,336	0.7
税金等調整前当期純 利益			60,712		63,610	3.1
法人税、住民税 及び事業税		28,255		25,140		
法人税等調整額		829	27,425	496	25,637	1.2
少数株主利益			2,598		1,726	0.1
当期純利益			30,688	1.5	36,246	1.8

【連結株主資本等変動計算書】

第158期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	58,967	55,678	410,812	14,472	510,985
連結会計年度中の変動額					
株式交換による変動額		5,540		6,661	12,201
剰余金の配当(注)			4,051		4,051
剰余金の配当			4,112		4,112
役員賞与(注)			464		464
当期純利益			30,688		30,688
土地再評価差額金の取崩			808		808
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分		255		722	977
連結子会社増加に伴う減少高			223		223
持分法適用会社増加に伴う減少高			19		19
その他(4)			53		53
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		5,796	22,571	7,341	35,709
平成19年3月31日残高(百万円)	58,967	61,474	433,383	7,130	546,694

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	20,303		6,370	3,737	10,195	5	27,496
連結会計年度中の変動額							
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,967	818	808	2,828	2,129	5	5,211
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4,967	818	808	2,828	2,129	5	5,211
平成19年3月31日残高(百万円)	15,336	818	7,179	909	8,065	0	22,285

(注) 連結財務諸表提出会社および一部の連結子会社の前事業年度に係る定時株主総会における利益処分項目であります。

第159期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	58,967	61,474	433,383	7,130	546,694
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			8,920		8,920
当期純利益			36,246		36,246
自己株式の取得				17	17
自己株式の処分		111		393	505
連結子会社増加に伴う増加高			145		145
持分法適用会社増加に伴う減少高			306		306
持分法適用会社除外に伴う減少高			104		104
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		111	27,061	376	27,549
平成20年3月31日残高(百万円)	58,967	61,586	460,444	6,754	574,243

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	15,336	818	7,179	909	8,065	0	22,285
連結会計年度中の変動額							
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	10,997	1,377		2,641	15,015		1,281
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	10,997	1,377		2,641	15,015		1,281
平成20年3月31日残高(百万円)	4,339	559	7,179	3,550	6,950	0	23,567

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		60,712	63,610
2 減価償却費		15,218	16,000
3 減損損失		112	72
4 のれん償却額		3,575	4,238
5 投資有価証券評価損		4,922	
6 貸倒引当金の増減額(減少：)		575	783
7 退職給付引当金の増減額(減少：)		3,211	7,106
8 受取利息及び受取配当金		2,277	3,382
9 支払利息		2,339	2,538
10 為替差損益(差益：)		308	294
11 持分法による投資損益 (投資利益：)		6,026	8,499
12 売上債権の増減額(増加：)		4,487	12,423
13 たな卸資産の増減額(増加：)		29,291	3,873
14 その他の流動資産の増減額 (増加：)		8,521	2,375
15 仕入債務の増減額(減少：)		2,080	5,836
16 その他の流動負債の増減額 (減少：)		42,869	6,917
17 その他		671	419
小計		67,496	80,382
18 利息及び配当金の受取額		4,779	8,401
19 利息の支払額		2,415	2,562
20 法人税等の支払額		27,898	30,213
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,962	56,007
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金等の預入による支出			1,055
2 定期預金等の払戻による収入			3,652
3 有価証券の取得による支出		699	1,101
4 有価証券の売却による収入		2,771	3,128
5 有形固定資産の取得による支出		2,643	4,604
6 有形固定資産の売却による収入		2,130	74
7 投資有価証券の取得による支出		40,651	22,769
8 投資有価証券の売却による収入		1,200	14,858
9 ソフトウェアの取得による支出		8,104	7,511
10 貸付による支出		864	2,197
11 貸付金の回収による収入		383	1,584
12 投資不動産の取得による支出		4,445	
13 連結子会社株式の追加取得による 支出		2,591	689
14 連結子会社出資金の追加取得による 支出		0	0
15 連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出			1,409
16 連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による支出			8
17 連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による収入		7	
18 その他		1,503	19
投資活動によるキャッシュ・フロー		52,003	18,069

		第158期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第159期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額(減少：)		5,641	3,846
2 長期借入による収入		27,223	26
3 長期借入金の返済による支出		23,839	17,861
4 少数株主からの払込による収入		553	140
5 自己株式取得による支出		41	17
6 自己株式売却による収入		977	532
7 配当金の支払額		8,163	8,920
8 少数株主への配当金の支払額		697	626
9 その他		150	127
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,779	30,701
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,849	168
現金及び現金同等物の増減額 (減少：)		17,971	7,405
現金及び現金同等物の期首残高		78,412	62,015
新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額		1,574	832
現金及び現金同等物の期末残高	1	62,015	70,252

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p> <p>連結子会社は(株)電通東日本他計120社であり、平成19年6月28日提出の有価証券報告書「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載したとおりであります。</p> <p>シンガタ総研(株)他計5社は第158期連結会計年度において設立されたため、また、Dentsu InnovaK Inc.他計6社については、重要性が増加したため、それぞれ第158期連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>一方、(株)マーキュリー-22他計2社は、保有株式を売却したため、連結子会社から除外し、売却時点までの損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主な非連結子会社</p> <p>上海東派广告有限公司</p> <p>(株)横浜スーパー・ファクトリー</p> <p>連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計は、連結総資産、連結売上高、連結純損益および連結利益剰余金等から考えて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した会社</p> <p>非連結子会社である新極現廣告股? 有限公司は第158期連結会計年度において設立されたため、第158期連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>また、関連会社である(株)ビデオリサーチ他計26社に対して持分法を適用しております。</p> <p>(株)プレゼントキャスト他計3社は第158期連結会計年度において設立されたため、PDS Media, Inc.他計6社については、重要性が増加したため、それぞれ第158期連結会計年度から持分法適用会社に加えております。一方、(株)エヌ・ティ・ティ・メディアスコープ他計4社は、第158期連結会計年度において保有株式を売却したため、持分法適用会社から除外しました。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p> <p>連結子会社は(株)電通東日本他計129社であり、平成20年6月27日提出の有価証券報告書「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載したとおりであります。</p> <p>(株)電通ダイレクトフォース他計5社は第159期連結会計年度において設立されたため、Attik Ltd.他計3社は第159期連結会計年度において株式を取得したため、また、(株)横浜スーパー・ファクトリー他計5社については、重要性が増加したため、それぞれ第159期連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>一方、Wasabi Digital and Visuals S.r.l.は、保有株式を売却したため、連結子会社から除外し、売却時点までの損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。また、連結の範囲内で、合併により(株)アド電通(名古屋)他計3社が減少しました。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主な非連結子会社</p> <p>Dentsu Creative Impact Pvt. Ltd.</p> <p>(株)アイエスアイディ・フェアネス</p> <p>連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計は、連結総資産、連結売上高、連結純損益および連結利益剰余金等から考えて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した会社</p> <p>関連会社である(株)ビデオリサーチ他計31社に対して持分法を適用しております。</p> <p>(株)プログウォッチャーは第159期連結会計年度において設立したため、(株)オプトについては第159期連結会計年度において株式を追加取得して関連会社となったため、また、(株)24-7 Search他計6社については、重要性が増加したため、それぞれ第159期連結会計年度から持分法適用会社に加えております。</p> <p>一方、World Sport Group Holdings Ltd.他計3社は、第159期連結会計年度において保有株式の全部または一部を売却し、関連会社でなくなったため、持分法適用会社から除外しました。</p> <p>また、子会社である新極現廣告股? 有限公司については、第159期連結会計年度より連結の範囲に含まれているため、持分法適用会社から除外されています。</p>

<p>第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 主な非連結子会社 上海東派广告有限公司 (株)横浜スーパー・ファクトリー 主な関連会社 (株)総合ビジョン 汐留アーバンエネルギー(株) (株)テレパック 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社のうち、電通ヤング・アンド・ルビカム(株)他計59社の決算日は、12月31日または2月28日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上海電通信息服务有限公司を除き、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 上海電通信息服务有限公司については、同社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。 なお、連結子会社である(株)アド電通(名古屋)については、第158期連結会計年度に決算日を12月31日に変更しましたが、第158期連結会計年度の連結財務諸表の作成においては12ヵ月間(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の実績を反映しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ア 有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) b その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 c 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法(持分法を適用しているものは除く) イ たな卸資産 a 作品、仕掛品および貯蔵品 主として個別法による原価法 b 商品 主として総平均法による原価法 ウ デリバティブ 時価法</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 主な非連結子会社 Dentsu Creative Impact Pvt. Ltd. (株)アイエスアイディ・フェアネス 主な関連会社 (株)総合ビジョン 汐留アーバンエネルギー(株) (株)テレパック 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社のうち、電通ヤング・アンド・ルビカム(株)他計64社の決算日は、12月31日または2月29日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上海電通信息服务有限公司を除き、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 上海電通信息服务有限公司については、同社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ア 有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 c 子会社株式及び関連会社株式 同左 イ たな卸資産 a 作品、仕掛品および貯蔵品 同左 b 商品 同左 ウ デリバティブ 同左</p>

<p>第158期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第159期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>ア 有形固定資産</p> <p>国内会社は定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>在外子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="316 611 786 674"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>器具</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>イ 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益(数量)または見込有効期間(3年以内)による定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>ア 貸倒引当金</p> <p>営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、国内会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>在外子会社は債権の状況判断に基づき必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>イ 投資損失引当金</p> <p>市場価格のない有価証券等に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>	建物及び構築物	3～65年	器具	2～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>ア 有形固定資産</p> <p>国内会社は定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>在外子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="922 611 1393 674"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>器具</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更)</p> <p>国内会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、第159期連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>国内会社(決算日が12月31日または2月29日である会社を除く)は、第159期連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>イ 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>ア 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>イ 投資損失引当金</p> <p>同左</p>	建物及び構築物	3～65年	器具	2～20年
建物及び構築物	3～65年								
器具	2～20年								
建物及び構築物	3～65年								
器具	2～20年								

<p>ウ 返品調整引当金 商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づいた損失見込額を計上しております。</p>	<p>ウ 返品調整引当金 同左</p>
--	-------------------------

<p>第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>工 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計処理の変更) 第158期連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が520百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>才 債務保証損失引当金 将来の債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>キ 受注損失引当金 顧客より受注済みの情報サービス事業における案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、第159期連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため第159期連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>ク 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、第158期連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～18年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ケ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>工 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>カ 事業再編損失引当金 一部の事業の再編に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>ク 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、第159期連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年～18年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9.8年～18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ケ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 連結財務諸表提出会社は、取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。 これにより「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p>第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 連結財務諸表提出会社ならびに一部の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法等は以下のとおりであります。</p> <p>ア ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>イ ヘッジ手段とヘッジ対象 <ul style="list-style-type: none"> a ヘッジ手段 為替予約取引および通貨オプション取引 b ヘッジ対象 外貨建債権債務および外貨建予定取引 <ul style="list-style-type: none"> a ヘッジ手段 金利スワップ取引 b ヘッジ対象 借入金に係る利息 </p> <p>ウ ヘッジ方針 為替予約取引、通貨オプション取引および金利スワップ取引は、実需の範囲内に限定し、外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクの回避を目的としてヘッジを行っております。また、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>エ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。なお、一部の連結子会社は外貨建予定取引について、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。 また、特例処理によっている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんは、3年から20年間で均等償却することとしております。 また、金額が僅少な消去差額は発生時の損益として処理しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 連結財務諸表提出会社ならびに一部の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法等は以下のとおりであります。</p> <p>ア ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>イ ヘッジ手段とヘッジ対象 <ul style="list-style-type: none"> a ヘッジ手段 為替予約取引 b ヘッジ対象 外貨建債権債務および外貨建予定取引 <ul style="list-style-type: none"> a ヘッジ手段 金利スワップ取引 b ヘッジ対象 借入金に係る利息 </p> <p>ウ ヘッジ方針 為替予約取引および金利スワップ取引は、実需の範囲内に限定し、外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクの回避を目的としてヘッジを行っております。また、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>エ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 同左</p>

<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
--	---

(会計処理の変更)

第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 第158期連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、553,941百万円であります。 なお、第158期連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 第158期連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	

(表示方法の変更)

<p>第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 第157期連結会計年度において、連結調整勘定として掲記されていたもの、および無形固定資産のその他に含まれていた営業権(第157期連結会計年度1,680百万円)については、連結財務諸表規則の改正により、第158期連結会計年度からのれんとして表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 第157期連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、連結財務諸表規則の改正により、第158期連結会計年度から、のれん償却額として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 第157期連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、連結財務諸表規則の改正により、第158期連結会計年度から、のれん償却額として表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書) 1 第158期連結会計年度において区分掲記しておりました賃貸料については、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益のその他に含めて表示しております。第159期連結会計年度において営業外収益のその他に含まれている賃貸料は415百万円です。 2 第158期連結会計年度において区分掲記しておりました関係会社株式売却益については、特別利益の総額の100分の10以下であるため、投資有価証券売却益に含めて表示しております。第159期連結会計年度において投資有価証券売却益に含まれている関係会社株式売却益は527百万円です。 3 第158期連結会計年度において区分掲記しておりました投資有価証券売却損については、特別損失の100分の10以下であるため、特別損失のその他に含めて表示しております。第159期連結会計年度において特別損失のその他に含まれている投資有価証券売却損は169百万円です。 4 第158期連結会計年度において区分掲記しておりました投資有価証券評価損については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失のその他に含めて表示しております。第159期連結会計年度において特別損失のその他に含まれている投資有価証券評価損は813百万円です。 5 第158期連結会計年度において区分掲記しておりました関係会社株式評価損については、特別損失の総額の100分の10以下であるため、特別損失のその他に含めて表示しております。第159期連結会計年度において特別損失のその他に含まれている関係会社株式評価損は53百万円です。 6 第158期連結会計年度において区分掲記しておりました特別退職金については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失のその他に含めて表示しております。第159期連結会計年度において特別損失のその他に含まれている特別退職金は261百万円です。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 1 第158期連結会計年度において区分掲記しておりました投資有価証券評価損については、金額の重要性が低下したため、営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて表示しております。第159期連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含まれている投資有価証券評価損は813百万円です。 2 第158期連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて表示しておりました定期預金等の預入による支出(第158期連結会計年度796百万円)、および定期預金等の払戻による収入(第158期連結会計年度514百万円)については、金額の重要性が増したため、第159期連結会計年度より区分掲記しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

第158期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第159期連結会計年度 (平成20年3月31日)																																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 74,966百万円</p> <p>2 非連結子会社および関連会社項目 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">143,367百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(その他)</td> <td style="text-align: right;">4,347百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">2,193百万円</td> </tr> </table> <p>3 連結財務諸表提出会社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法および同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の第158期連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。</p> <p>4 担保資産 現金及び預金のうち、49百万円は媒体保証321百万円の担保に供し、10百万円は官報にかかわる取引保証のため担保に供しております。</p> <p>有形固定資産その他(車両)のうち3百万円は長期借入金4百万円および1年内返済予定長期借入金2百万円の担保に供しております。</p> <p>また、投資有価証券のうち、5百万円は取引保証のため担保に供し、1百万円は媒体保証3百万円の担保に供しております。</p>	投資有価証券(株式)	143,367百万円	投資有価証券(その他)	4,347百万円	投資その他の資産		その他(出資金)	2,193百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 80,751百万円</p> <p>2 非連結子会社および関連会社項目 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">160,680百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(その他)</td> <td style="text-align: right;">3,549百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">2,147百万円</td> </tr> </table> <p>3 連結財務諸表提出会社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法および同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の第159期連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。</p> <p>4 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産その他(車両)</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">213百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産は下記の債務の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,183百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,213百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外に現金及び預金のうち10百万円は官報にかかわる取引保証のため担保に供し、投資その他の資産その他のうち0百万円は当座預金口座開設のため担保に供しております。</p>	投資有価証券(株式)	160,680百万円	投資有価証券(その他)	3,549百万円	投資その他の資産		その他(出資金)	2,147百万円	現金及び預金	177百万円	有形固定資産その他(車両)	34百万円	投資有価証券	1百万円	計	213百万円	支払手形及び買掛金	1,183百万円	一年内返済予定長期借入金	10百万円	長期借入金	19百万円	計	1,213百万円
投資有価証券(株式)	143,367百万円																																
投資有価証券(その他)	4,347百万円																																
投資その他の資産																																	
その他(出資金)	2,193百万円																																
投資有価証券(株式)	160,680百万円																																
投資有価証券(その他)	3,549百万円																																
投資その他の資産																																	
その他(出資金)	2,147百万円																																
現金及び預金	177百万円																																
有形固定資産その他(車両)	34百万円																																
投資有価証券	1百万円																																
計	213百万円																																
支払手形及び買掛金	1,183百万円																																
一年内返済予定長期借入金	10百万円																																
長期借入金	19百万円																																
計	1,213百万円																																

第158期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第159期連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>5 偶発債務</p> <p>(1) 従業員住宅資金等融資制度による保証債務が3,870百万円あります。</p> <p>(2) 下記会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。</p> <p>(株)エレクトロニック・ライブラリー 264百万円</p> <p>(株)ケーブルテレビジョン東京 29百万円</p> <p>Phoenix Communications Inc.(韓国) (KRW 40,000,000千) 5,024百万円</p> <p>PDS Media, Inc.(韓国) (KRW 9,000,000千) 1,130百万円</p> <p>Football Media Services Pte.Ltd.(シンガポール) (USD 4,857千) 573百万円</p> <p>上海東派広告有限公司 1,649百万円</p> <p>PT.Dentsu Indonesia (IDR 30,000,000千) 390百万円</p> <p>(株)フロンテッジ 167百万円</p> <p>(株)デジタルエッグ 591百万円</p> <p style="text-align: right;">計 <u>9,819百万円</u></p>	<p>5 偶発債務</p> <p>(1) 従業員住宅資金等融資制度による保証債務が3,161百万円あります。</p> <p>(2) 下記会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。</p> <p>(株)エレクトロニック・ライブラリー 264百万円</p> <p>Phoenix Communications Inc.(韓国) (KRW 40,000,000千) 4,044百万円</p> <p>PDS Media, Inc.(韓国) (KRW 9,000,000千) 909百万円</p> <p>Football Media Services Pte.Ltd.(シンガポール) (USD 357千) 35百万円</p> <p>Match Hospitality AG(スイス) (USD 30,125千) 3,018百万円</p> <p>PT.Dentsu Indonesia (IDR 30,000,000千) 327百万円</p> <p>Dentsu Marcom Middle East FZ LLC(アラブ首長国連邦) (AED 800千) 21百万円</p> <p>Dentsu Utama Sdn. Bhd.(マレーシア) (MYR 1,000千) 31百万円</p> <p>Dentsu Creative Impact Pvt.Ltd.(インド) (INR 679千) 1百万円</p> <p>(株)フロンテッジ 167百万円</p> <p>(株)デジタルエッグ 519百万円</p> <p style="text-align: right;">計 <u>9,341百万円</u></p>
<p>6 受取手形 割引高 40百万円</p> <p>受取手形 裏書譲渡高 7百万円</p>	<p>6 受取手形 割引高 37百万円</p>
<p>7 期末日満期手形</p> <p>第158期連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 4,524百万円</p> <p>支払手形 1,932百万円</p>	

(連結損益計算書関係)

第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、402百万円であります。</p> <p>2 土地の売却益624百万円他であります。</p> <p>3 株式売却に伴う返還金は、(株)サイバー・コミュニケーションズの前代表執行役の(株)インビジブルハンド株式売却益の返還金であります。 なお、(株)インビジブルハンドは平成18年11月1日付にて(株)クライテリア・コミュニケーションズに商号変更しました。</p> <p>4 事業譲渡益83百万円他であります。</p> <p>5 建物の売却損91百万円他であります。</p> <p>6 建物の除却損199百万円およびソフトウェアの除却損34百万円他であります。</p> <p>7 減損損失 第158期連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、905百万円であります。</p> <p>2 車両の売却益23百万円他であります。</p> <p>4 関係会社株式持分変動益464百万円他であります。</p> <p>5 建物の売却損 5百万円他であります。</p> <p>6 建物及び構築物の除却損227百万円およびソフトウェアの除却損257百万円他であります。</p> <p>7 減損損失 第159期連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物他</td> <td>北海道 札幌市</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物・器具のれん他</td> <td>台湾 台北</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>のれん</td> <td>イギリス ロンドン</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	事業用資産	建物他	北海道 札幌市	事業用資産	建物・器具のれん他	台湾 台北	事業用資産	のれん	イギリス ロンドン	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>器具他</td> <td>東京都 港区</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>器具およびソフトウェア</td> <td>アメリカ合衆国 カリフォルニア州</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>のれん</td> <td>イタリア ローマ</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	事業用資産	器具他	東京都 港区	事業用資産	器具およびソフトウェア	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	事業用資産	のれん	イタリア ローマ
用途	種類	場所																							
事業用資産	建物他	北海道 札幌市																							
事業用資産	建物・器具のれん他	台湾 台北																							
事業用資産	のれん	イギリス ロンドン																							
用途	種類	場所																							
事業用資産	器具他	東京都 港区																							
事業用資産	器具およびソフトウェア	アメリカ合衆国 カリフォルニア州																							
事業用資産	のれん	イタリア ローマ																							
<p>(1)資産のグルーピングの方法 資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に行っております。ただし、賃貸用資産および遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 収益性の低下および事業所の整理決定等により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産(器具等)</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は零として減損損失を測定しております。</p>	建物及び構築物	8百万円	その他有形固定資産(器具等)	10百万円	のれん	93百万円	その他	0百万円	計	112百万円	<p>(1)資産のグルーピングの方法 資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に行っております。ただし、賃貸用資産および遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 収益性の低下および事業所の整理決定等により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産(器具等)</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は零として減損損失を測定しております。</p>	建物及び構築物	2百万円	その他有形固定資産(器具等)	16百万円	ソフトウェア	26百万円	のれん	21百万円	その他無形固定資産	5百万円	計	72百万円		
建物及び構築物	8百万円																								
その他有形固定資産(器具等)	10百万円																								
のれん	93百万円																								
その他	0百万円																								
計	112百万円																								
建物及び構築物	2百万円																								
その他有形固定資産(器具等)	16百万円																								
ソフトウェア	26百万円																								
のれん	21百万円																								
その他無形固定資産	5百万円																								
計	72百万円																								

第158期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第159期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>8 関係会社に対するものであります。</p> <p>9 特別早期退職制度の実施に伴う加算退職金等 あります。</p> <p>10 のれん償却額 「連結財務諸表における資本連結手続に関する 実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29 日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基 づき、のれんを償却したものであります。</p> <p>11 関係会社株式売却損191百万円他であります。</p>	<p>10 のれん償却額 「連結財務諸表における資本連結手続に関する 実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29 日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基 づき、のれんを償却したものであります。</p> <p>11 事業再編損失1,351百万円他であります。なお、事 業再編損失は、一部の事業の再編決定に伴う損失 であり、内訳は次のとおりです。</p> <table data-bbox="893 716 1398 862"> <tr> <td>返品調整引当金繰入額</td> <td>471百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>745百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>1,351百万円</u></td> </tr> </table>	返品調整引当金繰入額	471百万円	たな卸資産評価損	745百万円	その他	134百万円	計	<u>1,351百万円</u>
返品調整引当金繰入額	471百万円								
たな卸資産評価損	745百万円								
その他	134百万円								
計	<u>1,351百万円</u>								

(連結株主資本等変動計算書関係)

第158期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	第157期 連結会計年度末 株式数 (株)	第158期 連結会計年度 増加株式数 (株)	第158期 連結会計年度 減少株式数 (株)	第158期 連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,781,840			2,781,840
合計	2,781,840			2,781,840
自己株式				
普通株式	81,041.28	118.67	43,103.26	38,056.69
合計	81,041.28	118.67	43,103.26	38,056.69

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

端株の買取による増加 118.67株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式交換による減少 39,235.40株

ストックオプション行使による減少 3,856.00株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				第158期連 結会計年度末 残高 (百万円)
			第157期連 結 会計年度末	増加	減少	第158期連 結 会計年度末	
(連結子会社) ㈱クライテリア・コミュニケーションズ							0
合計							0

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,051	1,500	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	4,112	1,500	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が第158期連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第159期連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,115	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

4 台湾電通股? 有限公司他計3社の利益処分による配当決議に伴う従業員賞与であります。

第159期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	第158期 連結会計年度末 株式数 (株)	第159期 連結会計年度 増加株式数 (株)	第159期 連結会計年度 減少株式数 (株)	第159期 連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,781,840			2,781,840
合計	2,781,840			2,781,840
自己株式				
普通株式	38,056.69	55.31	2,091.81	36,020.19
合計	38,056.69	55.31	2,091.81	36,020.19

(変動事由の概要)

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 2,058.00株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				第159期連 結 会計年度末 残高 (百万円)
			第158期連 結 会計年度末	増加	減少	第159期連 結 会計年度末	
(連結子会社) ㈱クライテリア・コミュニケーションズ							0
合計							0

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,115	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	4,804	1,750	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が第159期連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第160期連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,805	1,750	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">65,943百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">3,927百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,015百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	65,943百万円	預入期間が3か月を超える定期預金及び譲渡性預金	3,927百万円	現金及び現金同等物	62,015百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">71,578百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,325百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,252百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結子会社となった Attik Ltd. 他計3社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,242百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,352百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>退職給付信託の設定</p> <p>投資有価証券の退職給付信託への拠出額は退職給付引当金の増減額に含まれております。拠出した投資有価証券の帳簿価額は924百万円、拠出額(時価)は8,312百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	71,578百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,325百万円	現金及び現金同等物	70,252百万円	流動資産	1,242百万円	固定資産	109百万円	資産合計	1,352百万円	流動負債	310百万円	負債合計	310百万円
現金及び預金勘定	65,943百万円																						
預入期間が3か月を超える定期預金及び譲渡性預金	3,927百万円																						
現金及び現金同等物	62,015百万円																						
現金及び預金勘定	71,578百万円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,325百万円																						
現金及び現金同等物	70,252百万円																						
流動資産	1,242百万円																						
固定資産	109百万円																						
資産合計	1,352百万円																						
流動負債	310百万円																						
負債合計	310百万円																						

(リース取引関係)

第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	243	34	209	建物及び 構築物	51	29	22
有形固定 資産 その他 (器具等)	11,147	6,994	4,153	有形固定 資産 その他 (器具等)	9,608	5,095	4,512
ソフト ウェア	2,468	1,800	668	ソフト ウェア	2,553	1,575	978
合計	13,860	8,828	5,031	合計	12,213	6,699	5,514
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 2,383百万円				1年以内 2,261百万円			
1年超 2,647百万円				1年超 3,252百万円			
合計 5,031百万円				合計 5,514百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 3,001百万円				支払リース料 2,746百万円			
減価償却費相当額 3,001百万円				減価償却費相当額 2,746百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内 3,271百万円				1年以内 3,901百万円			
1年超 25,120百万円				1年超 23,559百万円			
合計 28,391百万円				合計 27,461百万円			

[次へ](#)

(有価証券関係)

第158期連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
社債	160	160	0
小計	160	160	0
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
社債	100	100	0
小計	100	100	0
合計	260	260	0

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	25,377	51,743	26,366
債券			
国債・地方債等	3	4	0
社債			
その他			
その他			
小計	25,381	51,747	26,366
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	3,827	3,575	251
債券			
国債・地方債等	16	15	0
社債			
その他	149	149	0
その他	1,188	1,181	6
小計	5,181	4,922	258
合計	30,562	56,669	26,107

(注) その他有価証券で時価のある株式およびその他(新株予約権)について4,401百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、第158期連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表

ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

3 第158期連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
768	556	15

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場の外国債券	100
計	100
(2) その他有価証券	
非上場株式	47,000
マネーマネジメントファンド	1,007
優先出資証券	8,050
計	56,058

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	15	4		
社債	360	50	5	
その他	149			
その他	10	1,065		
合計	536	1,119	5	

第159期連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	19,620	29,056	9,436
債券			
国債・地方債等	14	15	0
社債			
その他			
その他			
小計	19,635	29,071	9,436
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	8,009	6,471	1,538
債券			
国債・地方債等			
社債	2,000	1,964	35
その他	99	99	0
その他	1,000	1,000	
小計	11,109	9,534	1,574
合計	30,744	38,606	7,861

(注) その他有価証券で時価のある株式について282百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、第159期連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 第159期連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,640	1,375	169

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
普通社債	50
計	50
(2) その他有価証券	
非上場株式	46,702
フリーファイナンシャルファンド	102
計	46,805

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等		16		
社債	50		5	
その他	99			
その他	50	1,020		
合計	199	1,037	5	

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 取引の内容 当社グループは、為替予約取引(主として個別予約)、通貨オプション取引および金利スワップ取引を利用しております。 なお、連結財務諸表提出会社および一部の連結子会社は、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を行っております。 なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) a ヘッジ手段 為替予約取引および通貨オプション取引 b ヘッジ対象 外貨建債権債務および外貨建予定取引 a ヘッジ手段 金利スワップ取引 b ヘッジ対象 借入金に係る利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引、通貨オプション取引および金利スワップ取引は、実需の範囲内に限定し、外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクの回避を目的としてヘッジを行っております。売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。なお、一部の連結子会社は外貨建予定取引について、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。 また、特例処理によっている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針 当社グループは、為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクをヘッジしリスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>3 取引の利用目的 当社グループは、デリバティブ取引を市場変動リスク・ヘッジを目的として利用しております。投機的な取引、および短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。</p>	<p>1 取引の内容 当社グループは、為替予約取引(主として個別予約)、通貨オプション取引および金利スワップ取引を利用しております。 なお、連結財務諸表提出会社および一部の連結子会社は、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) a ヘッジ手段 為替予約取引 b ヘッジ対象 外貨建債権債務および外貨建予定取引 a ヘッジ手段 金利スワップ取引 b ヘッジ対象 借入金に係る利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引および金利スワップ取引は、実需の範囲内に限定し、外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクの回避を目的としてヘッジを行っております。売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p>

<p>4 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用しているヘッジ目的の為替予約取引および通貨オプション取引については、ヘッジ対象の資産負債から生じる損益によって市場リスクは減殺されております。また、金利スワップ取引については市場金利の変動リスクを有しております。なお、相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するため、当社グループは、高い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行っております。</p>	<p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p>
---	-----------------------------

第158期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第159期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>5 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループのデリバティブ取引については、各社において資金運用に係わる経理規則、職務権限規定等を準用し、当該デリバティブ取引の潜在リスクを審議したうえで、経理担当役員等が承認し、取引の実行および管理は資金管理部門が行っております。また、取引の明細については書面にて関係責任者に回付されております。</p>	<p>5 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	第158期連結会計年度末 (平成19年3月31日)				第159期連結会計年度末 (平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	USD	2,452	741	2,474	(益) 21	5,827	1,182	5,534	(損) 292
	EUR	60		61	(益) 0	168		170	(益) 1
	その他	31		32	(益) 0	30	2	27	(損) 2
	売建								
	USD	1,672		1,670	(益) 2	3,092	980	3,009	(益) 82
	EUR	252		255	(損) 2				
	オプション取引								
	買建 コール								
USD	133 (4)		6	(益) 2	695 (32)		21	(損) 11	
売建 プット									
USD	267 (5)		3	(益) 2	1,356 (34)		66	(損) 32	
合計				(益) 26				(損) 254	

(注) 1 時価の算定方法

先物為替相場によっております。通貨オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

3 「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

- 4 契約額等の()内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

第158期連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

なお、(株)電通国際情報サービス他の一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を設けております。このうち、連結子会社の一部においては、平成18年12月に退職一時金制度を廃止し、平成19年1月より確定拠出型年金制度に移行しました。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社及び 連結子会社(30社)	会社設立時等	

(注) 連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

企業年金基金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社及び 連結子会社4社(1基金)	平成16年	(注) 1

(注) 1 連結財務諸表提出会社および連結子会社4社については連合設立によるものであります。

2 連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

適格退職年金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社(1年金)	昭和61年	
(株)電通テック	昭和56年	
その他連結子会社 7社(7年金)		

(注) 連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)

	百万円
イ 退職給付債務(注)	153,413
ロ 年金資産	143,147
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	10,265
ニ 未認識数理計算上の差異	7,981
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	14,061
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ)	32,308
ト 前払年金費用	6,251
チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	38,560

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	百万円
イ 勤務費用(注) 1	7,240
ロ 利息費用	2,999
ハ 期待運用収益	1,420
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	512
ホ 過去勤務債務の費用処理額	991
ヘ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	8,339

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
 2 第158期連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、確定拠出型年金制度を採用している連結子会社の掛金支払額が401百万円あります。
 3 第158期連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金1,852百万円を特別損失として計上しております。
 4 第158期連結会計年度において、上記退職給付費用以外に確定拠出型年金制度への移行に伴う損失62百万円を特別損失のその他に、確定給付型年金制度の廃止等に伴う利益9百万円を特別利益のその他に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0% ~ 2.5%
ハ 期待運用収益率	1.0% ~ 2.8%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年 ~ 18年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年 ~ 18年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

第159期連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

なお、(株)電通国際情報サービス他の一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社及び 連結子会社(32社)	会社設立時等	

(注) 連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

企業年金基金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社及び 連結子会社 4 社(1 基金)	平成16年	(注) 1

(注) 1 連結財務諸表提出会社および連結子会社 4 社については連合設立によるものであります。

2 連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

適格退職年金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社(1 年金)	昭和61年	
(株)電通テック	昭和56年	
その他連結子会社 7 社(7 年金)		

(注) 連結財務諸表提出会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年 3 月31日現在)

	百万円
イ 退職給付債務(注)	155,547
ロ 年金資産	114,552
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	40,995
ニ 未認識数理計算上の差異	31,284
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	13,056
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ)	22,767
ト 前払年金費用	7,777
チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	30,544

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	百万円
イ 勤務費用(注) 1	7,309
ロ 利息費用	2,965
ハ 期待運用収益	1,517
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	128
ホ 過去勤務債務の費用処理額	1,004
ヘ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	7,624

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
 2 第159期連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、確定拠出型年金制度を採用している連結子会社の掛金支払額が597百万円あります。
 3 第159期連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金261百万円を特別損失として計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0% ~ 2.5%
ハ 期待運用収益率	主として2.5% (退職給付信託については0.0%)
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	15年 ~ 18年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	9.8年 ~ 18年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

第158期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 第158期連結会計年度における費用計上額及び科目名

第158期連結会計年度において、未公開企業である連結子会社(株)電通イー・リンクが付与したストック・オプションについては、付与時の単位当たりの本源的価値が0円であるため、費用計上額はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

連結財務諸表提出会社

決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	提出会社 取締役 12名 提出会社 使用人 20名	提出会社 取締役 12名 提出会社 使用人 104名 提出会社の子会社 取締役 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,400株	普通株式 11,380株
付与日	平成13年6月28日	平成15年7月8日
権利確定条件	<p>対象者は権利行使時に当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、その地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年および会社都合による退職の場合は権利を行使することができる。</p> <p>権利者が死亡した場合は、権利者の死亡後6ヶ月間に限り、相続人は権利を行使することができる。</p> <p>権利者は、下記で定める制度に抵触する場合を除き、権利の全部または一部(ただし、当社株式の1株の整数倍に限る。)を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、株式譲渡請求権付与契約に定める。</p>	<p>平成19年6月28日提出の有価証券報告書「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 新株予約権 (商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律(平成15年法律第132号)施行前の旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況) (注) 1」に記載のとおりであります。</p>
対象勤務期間	平成13年6月28日 ~ 平成15年6月30日	平成15年7月8日 ~ 平成17年7月7日
権利行使期間	平成15年7月1日 ~ 平成19年6月30日	平成17年7月8日 ~ 平成21年7月7日

(株)サイバー・コミュニケーションズ

決議年月日	平成12年 6月27日	平成13年 6月27日	平成15年 6月20日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役 8名 当該子会社使用人34名	当該子会社取締役 6名 当該子会社使用人94名	当該子会社取締役 9名 当該子会社監査役 2名 当該子会社使用人10名 その他 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 22,640株	普通株式 2,752株	普通株式 2,800株
付与日	平成12年 7月 8日	平成13年 7月25日	平成15年 7月30日
権利確定条件	対象者は、新株予約権の行使時において、当該子会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。	対象者は、新株予約権の行使時において、当該子会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、当該子会社の取締役、監査役および従業員は、新株予約権の行使時において当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、もしくは当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、監査役、社外協力者または従業員であることを要する。
対象勤務期間	平成12年 7月 8日 ～平成14年 6月30日	平成13年 7月25日 ～平成15年 6月30日	平成15年 7月30日 ～平成16年 6月20日
権利行使期間	平成14年 7月 1日 ～平成22年 6月26日	平成15年 7月 1日 ～平成23年 6月26日	平成16年 6月21日 ～平成25年 6月20日

決議年月日	平成16年 6 月28日	平成17年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役 3 名 当該子会社執行役 3 名 当該子会社使用人62名 その他 2 名	当該子会社取締役 3 名 当該子会社執行役 7 名 当該子会社使用人116名 その他 7 名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,400株	普通株式 4,400株
付与日	平成16年 8 月 4 日	平成17年 9 月21日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当該子会社の取締役、執行役及び従業員は、新株予約権の行使時において当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、執行役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、または当該子会社もしくは当該子会社の関係会社の取締役、監査役、社外協力者もしくは従業員であることを要する。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当該子会社の取締役、執行役及び従業員は、新株予約権の行使時において当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、執行役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、または当該子会社もしくは当該子会社の関係会社の取締役、監査役、社外協力者もしくは従業員であることを要する。</p>
対象勤務期間	平成16年 8 月 4 日 ～平成17年 6 月28日	平成17年 9 月21日 ～平成18年 6 月28日
権利行使期間	平成17年 6 月29日 ～平成26年 6 月28日	平成18年 6 月29日 ～平成27年 6 月28日

(株)電通国際情報サービス

決議年月日	平成13年 6月28日	平成14年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社 取締役 9名 当該子会社 使用人 4名	当該子会社 取締役 10名 当該子会社 使用人 3名 その他 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 100,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成13年 9月 6日	平成14年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりませ ん。	権利確定条件は付されておりませ ん。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年 7月 1日 ～平成23年 6月28日	平成16年 6月26日 ～平成24年 6月25日

(株)クライテリア・コミュニケーションズ

決議年月日	平成17年 1月24日	平成17年 6月24日	平成17年 8月26日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役 2名 当該子会社監査役 1名 当該子会社使用人10名 その他 34名	当該子会社取締役 2名 当該子会社監査役 1名 当該子会社使用人 9名 その他 1名	関係会社 1社
株式の種類及び付与数	普通株式 6,050株	普通株式 2,000株	普通株式 22,500株
付与日	平成17年 2月 1日	平成17年 7月26日	平成18年 1月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者が個人の場合、新株予約権行使時において、当該子会社、当該子会社の親会社・関連会社、連結財務諸表提出会社、連結財務諸表提出会社の子会社・関連会社、(株)サイバー・コミュニケーションズおよび(株)サイバー・コミュニケーションズの子会社・関連会社のいずれかの取締役、監査役、執行役、契約社員、その他これに準ずる地位にあること、または当該子会社と業務委託契約、顧問契約などの当該子会社の業務に関連した契約を締結し、当該契約の当事者であることを要する。</p> <p>新株予約権者が法人の場合、新株予約権の行使時において当該子会社との間で継続的取引関係に立つものであることを要する。</p>	<p>新株予約権者が個人の場合、新株予約権行使時において、当該子会社、当該子会社の親会社・関連会社、連結財務諸表提出会社、連結財務諸表提出会社の子会社・関連会社、(株)サイバー・コミュニケーションズおよび(株)サイバー・コミュニケーションズの子会社・関連会社のいずれかの取締役、監査役、執行役、契約社員、その他これに準ずる地位にあること、または当該子会社と業務委託契約、顧問契約などの当該子会社の業務に関連した契約を締結し、当該契約の当事者であることを要する。</p> <p>新株予約権者が法人の場合、新株予約権の行使時において当該子会社との間で継続的取引関係に立つものであることを要する。</p>	<p>本新株予約権の行使時において新株予約権者が当該子会社の発行済株式総数の40%以上を所有し、かつ当該子会社の第1位の株主であること。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	上場日 ～平成22年 1月31日	上場日 ～平成22年 6月24日	上場日 ～平成27年 8月25日

決議年月日	平成17年 8月26日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役 3名 当該子会社使用人 3名 その他 21名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,750株
付与日	平成18年 3月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者が個人の場合、新株予約権行使時において、当該子会社、当該子会社の親会社・関連会社、連結財務諸表提出会社、連結財務諸表提出会社の子会社・関連会社、(株)サイバー・コミュニケーションズおよび(株)サイバー・コミュニケーションズの子会社・関連会社のいずれかの取締役、監査役、執行役、社員、契約社員、その他これに準ずる地位にあること、または当該子会社と業務委託契約、顧問契約などの当該子会社の業務に関連した契約を締結し、当該契約の当事者であることを要する。</p> <p>新株予約権者が法人の場合、新株予約権の行使時において当該子会社との間で継続的取引関係に立つものであることを要する。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	上場日 ～平成22年 8月25日

(株)電通イー・リンク

決議年月日	平成18年 8月11日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社 取締役 3名 当該子会社 使用人 31名 その他 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000株
付与日	平成18年 8月23日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。</p> <p>新株予約権発行時において当該子会社または当該子会社の子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当該子会社、当該子会社の子会社または当該子会社の関係会社の役員または従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当該子会社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。</p> <p>また、社外のコンサルタントは、新株予約権行使時に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当該子会社の取締役会の承認を要するものとする。</p>
対象勤務期間	平成18年 8月23日 ～平成20年 8月11日

権利行使期間	平成20年 8 月12日 ~ 平成28年 8 月11日
--------	--------------------------------

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

第158期連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

提出会社

決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月27日
ストック・オプションの数		
権利確定前(株)		
第157期連結会計年度末	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
第157期連結会計年度末	5,300	6,832
権利確定	-	-
権利行使	1,750	2,106
失効	150	-
未行使残	3,400	4,726
単価情報		
権利行使価格(円)	281,440	228,500
行使時平均株価(円)	340,257	353,034

(株)サイバー・コミュニケーションズ

決議年月日	平成12年6月27日	平成13年6月27日	平成15年6月20日
ストック・オプションの数			
権利確定前(株)			
第157期連結会計年度末	-	-	-
権利未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
第157期連結会計年度末	9,105	959	1,922
権利確定	-	-	-
権利行使	726	32	72
失効	5,842	76	-
未行使残	2,537	851	1,850
単価情報			
権利行使価格(円)	27,500	211,595	60,500
行使時平均株価(円)	139,000	401,000	283,888

決議年月日	平成16年6月28日	平成17年6月28日
ストック・オプションの数		
権利確定前(株)		
第157期連結会計年度末	-	4,241
付与	-	-
失効	-	12
権利確定	-	4,229
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
第157期連結会計年度末	3,000	-
権利確定	-	4,229
権利行使	238	-
失効	12	330
未行使残	2,750	3,899
単価情報		
権利行使価格(円)	113,048	242,005

行使時平均株価(円)	222,336	-
------------	---------	---

(株)電通国際情報サービス

決議年月日	平成13年 6月28日	平成14年 6月25日
ストック・オプションの数		
権利確定前(株)		
第157期連結会計年度末	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
第157期連結会計年度末	100,000	116,000
未行使残	100,000	116,000
単価情報		
権利行使価格(円)	5,843	1,700
行使時平均株価(円)	-	-

(株)クライテリア・コミュニケーションズ

決議年月日	平成17年 1月24日	平成17年 6月24日	平成17年 8月26日
ストック・オプションの数			
権利確定前(株)			
第157期連結会計年度末	6,050	2,000	22,500
権利未確定残	6,050	2,000	22,500
権利確定後(株)			
第157期連結会計年度末	-	-	-
未行使残	-	-	-
単価情報			
権利行使価格(円)	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-	-

決議年月日	平成17年 8月26日
ストック・オプションの数	
権利確定前(株)	
第157期連結会計年度末	1,750
権利未確定残	1,750
権利確定後(株)	
第157期連結会計年度末	-
未行使残	-
単価情報	
権利行使価格(円)	20,000
行使時平均株価(円)	-

(株)電通イー・リンク

決議年月日	平成18年 8月11日
ストック・オプションの数	
権利確定前(株)	
第157期連結会計年度末	-
付与	2,000
失効	-
権利確定	-
権利未確定残	2,000
権利確定後(株)	
第157期連結会計年度末	-
未行使残	-
単価情報	
権利行使価格(円)	44,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第158期連結会計年度における連結子会社の(株)電通イー・リンクが平成18年8月11日に付与したストック・オプションについては、同社が未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。当該本源的価値の見積もりの基礎となる株式の評価方法は、DCF方式等に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行なった場合の第158期連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

第159期連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 第159期連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

連結財務諸表提出会社

決議年月日	平成13年 6月28日	平成15年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	提出会社 取締役 12名 提出会社 使用人 20名	提出会社 取締役 12名 提出会社 使用人 104名 提出会社の子会社 取締役 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,400株	普通株式 11,380株
付与日	平成13年 6月28日	平成15年 7月 8日
権利確定条件	<p>対象者は権利行使時に当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、その地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年および会社都合による退職の場合は権利を行使することができる。</p> <p>権利者が死亡した場合は、権利者の死亡後 6ヶ月間に限り、相続人は権利を行使することができる。</p> <p>権利者は、下記 で定める制度に抵触する場合を除き、権利の全部または一部(ただし、当社株式の 1株の整数倍に限る。)を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、株式譲渡請求権付与契約に定める。</p>	<p>平成20年 6月27日提出の有価証券報告書「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 新株予約権 (商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律(平成15年法律第132号)施行前の旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況)(注) 1」に記載のとおりであります。</p>
対象勤務期間	平成13年 6月28日 ~平成15年 6月30日	平成15年 7月 8日 ~平成17年 7月 7日
権利行使期間	平成15年 7月 1日 ~平成19年 6月30日	平成17年 7月 8日 ~平成21年 7月 7日

(株)サイバー・コミュニケーションズ

決議年月日	平成12年 6月27日	平成13年 6月27日	平成15年 6月20日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役 8名 当該子会社使用人34名	当該子会社取締役 6名 当該子会社使用人94名	当該子会社取締役 9名 当該子会社監査役 2名 当該子会社使用人10名 その他 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 22,640株	普通株式 2,752株	普通株式 2,800株
付与日	平成12年 7月 8日	平成13年 7月25日	平成15年 7月30日
権利確定条件	対象者は、新株予約権の行使時において、当該子会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。	対象者は、新株予約権の行使時において、当該子会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、当該子会社の取締役、監査役および従業員は、新株予約権の行使時において当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、もしくは当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、監査役、社外協力者または従業員であることを要する。
対象勤務期間	平成12年 7月 8日 ～平成14年 6月30日	平成13年 7月25日 ～平成15年 6月30日	平成15年 7月30日 ～平成16年 6月20日
権利行使期間	平成14年 7月 1日 ～平成22年 6月26日	平成15年 7月 1日 ～平成23年 6月26日	平成16年 6月21日 ～平成25年 6月20日

決議年月日	平成16年 6 月28日	平成17年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役 3名 当該子会社執行役 3名 当該子会社使用人62名 その他 2名	当該子会社取締役 3名 当該子会社執行役 7名 当該子会社使用人116名 その他 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,400株	普通株式 4,400株
付与日	平成16年 8 月 4 日	平成17年 9 月21日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当該子会社の取締役、執行役及び従業員は、新株予約権の行使時において当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、執行役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、または当該子会社もしくは当該子会社の関係会社の取締役、監査役、社外協力者もしくは従業員であることを要する。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当該子会社の取締役、執行役及び従業員は、新株予約権の行使時において当該子会社または当該子会社の関係会社の取締役、執行役、監査役、顧問または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、または当該子会社もしくは当該子会社の関係会社の取締役、監査役、社外協力者もしくは従業員であることを要する。</p>
対象勤務期間	平成16年 8 月 4 日 ～平成17年 6 月28日	平成17年 9 月21日 ～平成18年 6 月28日
権利行使期間	平成17年 6 月29日 ～平成26年 6 月28日	平成18年 6 月29日 ～平成27年 6 月28日

(株)電通国際情報サービス

決議年月日	平成13年 6月28日	平成14年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社 取締役 9名 当該子会社 使用人 4名	当該子会社 取締役 10名 当該子会社 使用人 3名 その他 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 100,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成13年 9月 6日	平成14年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成15年 7月 1日 ～平成23年 6月28日	平成16年 6月26日 ～平成24年 6月25日

(株)クライテリア・コミュニケーションズ

決議年月日	平成17年 1月24日	平成17年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役 2名 当該子会社監査役 1名 当該子会社使用人10名 その他 34名	当該子会社取締役 2名 当該子会社監査役 1名 当該子会社使用人 9名 その他 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,050株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年 2月 1日	平成17年 7月26日
権利確定条件	新株予約権者が個人の場合、新株予 約権行使時において、当該子会社、 当該子会社の親会社・関連会社、連 結財務諸表提出会社、連結財務諸表 提出会社の子会社・関連会社、(株)サ イバー・コミュニケーションズお よび(株)サイバー・コミュニケー ションズの子会社・関連会社のい ずれかの取締役、監査役、執行役、契 約社員、その他これに準ずる地位に あること、または当該子会社と業務 委託契約、顧問契約などの当該子会 社の業務に関連した契約を締結し、 当該契約の当事者であることを要 する。 新株予約権者が法人の場合、新株予 約権の行使時において当該子会社 との間で継続的取引関係に立つも のであることを要する。	新株予約権者が個人の場合、新株予 約権行使時において、当該子会社、 当該子会社の親会社・関連会社、連 結財務諸表提出会社、連結財務諸表 提出会社の子会社・関連会社、(株)サ イバー・コミュニケーションズお よび(株)サイバー・コミュニケー ションズの子会社・関連会社のい ずれかの取締役、監査役、執行役、契 約社員、その他これに準ずる地位に あること、または当該子会社と業務 委託契約、顧問契約などの当該子会 社の業務に関連した契約を締結し、 当該契約の当事者であることを要 する。 新株予約権者が法人の場合、新株予 約権の行使時において当該子会社 との間で継続的取引関係に立つも のであることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	上場日 ～平成22年 1月31日	上場日 ～平成22年 6月24日

決議年月日	平成17年 8月26日	平成17年 8月26日
付与対象者の区分及び人数	関係会社 1社	当該子会社取締役 3名 当該子会社使用人 3名 その他 21名
株式の種類及び付与数	普通株式 22,500株	普通株式 1,750株
付与日	平成18年 1月31日	平成18年 3月28日
権利確定条件	本新株予約権の行使時において新株予約権者が当該子会社の発行済株式総数の40%以上を所有し、かつ当該子会社の第1位の株主であること。	新株予約権者が個人の場合、新株予約権行使時において、当該子会社、当該子会社の親会社・関連会社、連結財務諸表提出会社、連結財務諸表提出会社の子会社・関連会社、(株)サイバー・コミュニケーションズおよび(株)サイバー・コミュニケーションズの子会社・関連会社のいずれかの取締役、監査役、執行役、社員、契約社員、その他これに準ずる地位にあること、または当該子会社と業務委託契約、顧問契約などの当該子会社の業務に関連した契約を締結し、当該契約の当事者であることを要する。 新株予約権者が法人の場合、新株予約権の行使時において当該子会社との間で継続的取引関係に立つものであることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	上場日 ～平成27年 8月25日	上場日 ～平成22年 8月25日

(株)電通イー・リンク

決議年月日	平成18年 8月11日
付与対象者の区分及び人数	当該子会社 取締役 3名 当該子会社 使用人 31名 その他 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000株
付与日	平成18年 8月23日
権利確定条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権発行時において当該子会社または当該子会社の子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当該子会社、当該子会社の子会社または当該子会社の関係会社の役員または従業員であることを要する。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当該子会社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。 また、社外のコンサルタントは、新株予約権行使時に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当該子会社の取締役会の承認を要するものとする。
対象勤務期間	平成18年 8月23日 ～平成20年 8月11日
権利行使期間	平成20年 8月12日 ～平成28年 8月11日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

第159期連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

提出会社

決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月27日
ストック・オプションの数		
権利確定前(株)		
第158期連結会計年度末	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
第158期連結会計年度末	3,400	4,726
権利確定	-	-
権利行使	1,000	1,058
失効	2,400	-
未行使残	-	3,668
単価情報		
権利行使価格(円)	281,440	228,500
行使時平均株価(円)	338,500	324,267

(株)サイバー・コミュニケーションズ

決議年月日	平成12年6月27日	平成13年6月27日	平成15年6月20日
ストック・オプションの数			
権利確定前(株)			
第158期連結会計年度末	-	-	-
権利未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
第158期連結会計年度末	2,537	851	1,850
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	198
失効	-	54	-
未行使残	2,537	797	1,652
単価情報			
権利行使価格(円)	27,500	211,595	60,500
行使時平均株価(円)	-	-	80,500

決議年月日	平成16年6月28日	平成17年6月28日
ストック・オプションの数		
権利確定前(株)		
第158期連結会計年度末	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
第158期連結会計年度末	2,750	3,899
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	10	113
未行使残	2,740	3,786
単価情報		
権利行使価格(円)	113,048	242,005

行使時平均株価(円)	-	-
------------	---	---

(株)電通国際情報サービス

決議年月日	平成13年 6月28日	平成14年 6月25日
ストック・オプションの数		
権利確定前(株)		
第158期連結会計年度末	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
第158期連結会計年度末	100,000	116,000
未行使残	100,000	116,000
単価情報		
権利行使価格(円)	5,843	1,700
行使時平均株価(円)	-	-

(株)クライテリア・コミュニケーションズ

決議年月日	平成17年 1月24日	平成17年 6月24日
ストック・オプションの数		
権利確定前(株)		
第158期連結会計年度末	6,050	2,000
権利未確定残	6,050	2,000
権利確定後(株)		
第158期連結会計年度末	-	-
未行使残	-	-
単価情報		
権利行使価格(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-

決議年月日	平成17年 8月26日	平成17年 8月26日
ストック・オプションの数		
権利確定前(株)		
第158期連結会計年度末	22,500	1,750
権利未確定残	22,500	1,750
権利確定後(株)		
第158期連結会計年度末	-	-
未行使残	-	-
単価情報		
権利行使価格(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	-	-

(株)電通イー・リンク

決議年月日	平成18年 8月11日
ストック・オプションの数	
権利確定前(株)	
第158期連結会計年度末	2,000
権利未確定残	2,000
権利確定後(株)	
第158期連結会計年度末	-
未行使残	-
単価情報	
権利行使価格(円)	44,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社の(株)電通イー・リンクが平成18年 8月11日に付与したストック・オプションについては、同社が未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。当該本源的価値の見積もりの基礎となる株式の評価方法は、DCF方式等に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行なった場合の第159期連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

第158期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第159期連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">40,602百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">1,470百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">798百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">9,776百万円</td></tr> <tr><td>有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">6,835百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,481百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">3,348百万円</td></tr> <tr><td>欠損金の繰越控除額</td><td style="text-align: right;">4,174百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,623百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">75,111百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11,951百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">63,160百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">15,914百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,889百万円</td></tr> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">936百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">921百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">28,661百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">34,498百万円</td></tr> </table> <p>また、再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,019百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,019百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">18,038百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">10,298百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">10,298百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	40,602百万円	役員退職慰労引当金	1,470百万円	貸倒引当金	798百万円	未払費用	9,776百万円	有価証券等評価損	6,835百万円	未払事業税	1,481百万円	たな卸資産	3,348百万円	欠損金の繰越控除額	4,174百万円	その他	6,623百万円	繰延税金資産小計	75,111百万円	評価性引当額	11,951百万円	繰延税金資産合計	63,160百万円	退職給付信託設定益	15,914百万円	その他有価証券評価差額金	10,889百万円	プログラム等準備金	936百万円	その他	921百万円	繰延税金負債合計	28,661百万円	繰延税金資産の純額	34,498百万円	再評価に係る繰延税金資産	9,019百万円	評価性引当額	9,019百万円	再評価に係る繰延税金資産合計	18,038百万円	再評価に係る繰延税金負債	10,298百万円	再評価に係る繰延税金負債の純額	10,298百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">41,001百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">973百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">9,696百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,056百万円</td></tr> <tr><td>有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">5,412百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,344百万円</td></tr> <tr><td>組合清算資産に係る評価損</td><td style="text-align: right;">3,945百万円</td></tr> <tr><td>欠損金の繰越控除額</td><td style="text-align: right;">5,595百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,311百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">76,337百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,448百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">65,889百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">18,943百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,346百万円</td></tr> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">537百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,127百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">23,954百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">41,934百万円</td></tr> </table> <p>また、再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,019百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,019百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">18,038百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">10,298百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">10,298百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	41,001百万円	貸倒引当金	973百万円	未払費用	9,696百万円	未払事業税	1,056百万円	有価証券等評価損	5,412百万円	たな卸資産	1,344百万円	組合清算資産に係る評価損	3,945百万円	欠損金の繰越控除額	5,595百万円	その他	7,311百万円	繰延税金資産小計	76,337百万円	評価性引当額	10,448百万円	繰延税金資産合計	65,889百万円	退職給付信託設定益	18,943百万円	その他有価証券評価差額金	3,346百万円	プログラム等準備金	537百万円	その他	1,127百万円	繰延税金負債合計	23,954百万円	繰延税金資産の純額	41,934百万円	再評価に係る繰延税金資産	9,019百万円	評価性引当額	9,019百万円	再評価に係る繰延税金資産合計	18,038百万円	再評価に係る繰延税金負債	10,298百万円	再評価に係る繰延税金負債の純額	10,298百万円
退職給付引当金	40,602百万円																																																																																												
役員退職慰労引当金	1,470百万円																																																																																												
貸倒引当金	798百万円																																																																																												
未払費用	9,776百万円																																																																																												
有価証券等評価損	6,835百万円																																																																																												
未払事業税	1,481百万円																																																																																												
たな卸資産	3,348百万円																																																																																												
欠損金の繰越控除額	4,174百万円																																																																																												
その他	6,623百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	75,111百万円																																																																																												
評価性引当額	11,951百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	63,160百万円																																																																																												
退職給付信託設定益	15,914百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	10,889百万円																																																																																												
プログラム等準備金	936百万円																																																																																												
その他	921百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	28,661百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	34,498百万円																																																																																												
再評価に係る繰延税金資産	9,019百万円																																																																																												
評価性引当額	9,019百万円																																																																																												
再評価に係る繰延税金資産合計	18,038百万円																																																																																												
再評価に係る繰延税金負債	10,298百万円																																																																																												
再評価に係る繰延税金負債の純額	10,298百万円																																																																																												
退職給付引当金	41,001百万円																																																																																												
貸倒引当金	973百万円																																																																																												
未払費用	9,696百万円																																																																																												
未払事業税	1,056百万円																																																																																												
有価証券等評価損	5,412百万円																																																																																												
たな卸資産	1,344百万円																																																																																												
組合清算資産に係る評価損	3,945百万円																																																																																												
欠損金の繰越控除額	5,595百万円																																																																																												
その他	7,311百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	76,337百万円																																																																																												
評価性引当額	10,448百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	65,889百万円																																																																																												
退職給付信託設定益	18,943百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	3,346百万円																																																																																												
プログラム等準備金	537百万円																																																																																												
その他	1,127百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	23,954百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	41,934百万円																																																																																												
再評価に係る繰延税金資産	9,019百万円																																																																																												
評価性引当額	9,019百万円																																																																																												
再評価に係る繰延税金資産合計	18,038百万円																																																																																												
再評価に係る繰延税金負債	10,298百万円																																																																																												
再評価に係る繰延税金負債の純額	10,298百万円																																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">4.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	のれん償却額	2.4%	持分法による投資利益	4.1%	評価性引当額の増減額	2.8%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																																																																												
法定実効税率	41.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%																																																																																												
のれん償却額	2.4%																																																																																												
持分法による投資利益	4.1%																																																																																												
評価性引当額の増減額	2.8%																																																																																												
その他	0.4%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%																																																																																												

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第158期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
a 外部顧客に対する売上高	1,997,277	96,699	2,093,976		2,093,976
b セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,390	31,682	33,073	(33,073)	
計	1,998,668	128,381	2,127,049	(33,073)	2,093,976
営業費用	1,941,434	124,900	2,066,335	(35,193)	2,031,141
営業利益	57,233	3,480	60,714	2,120	62,834
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	1,266,802	187,833	1,454,636	(186,586)	1,268,049
減価償却費	14,324	2,029	16,353	(1,219)	15,134
減損損失	112		112		112
資本的支出	11,373	1,357	12,730	(1,907)	10,823

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2 各事業区分の内容

広告業：新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネット、セールスプロモーション、映画、屋外、交通、その他すべての広告業務取扱いおよび広告表現に関する企画、制作ならびにマーケティング、PR、コンテンツサービス等のサービス活動の一切。

その他の事業：情報サービス、情報関連商品販売、映像・音楽・その他の複製物の制作・製造・販売、事務所賃貸、ビルサービス、人材派遣、受託計算業務等。

3 会計処理の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)工」に記載のとおり、第158期連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより広告業において営業利益が520百万円減少しております。

第159期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
a 外部顧客に対する売上高	1,955,471	102,083	2,057,554		2,057,554
b セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,564	29,114	30,678	(30,678)	
計	1,957,035	131,197	2,088,233	(30,678)	2,057,554
営業費用	1,907,155	128,136	2,035,292	(33,864)	2,001,427
営業利益	49,880	3,060	52,940	3,185	56,126
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	1,247,458	196,348	1,443,806	(191,894)	1,251,912
減価償却費	15,250	2,262	17,513	(1,512)	16,000
減損損失	39	33	72		72
資本的支出	9,908	3,486	13,394	(1,197)	12,197

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2 各事業区分の内容

広告業 : 新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネット、セールスプロモーション、映画、屋外、交通、その他すべての広告業務取扱いおよび広告表現に関する企画、制作ならびにマーケティング、PR、コンテンツサービス等のサービス活動の一切。

その他の事業 : 情報サービス、情報関連商品販売、映像・音楽・その他の複製物の制作・製造・販売、事務所賃貸、ビルサービス、人材派遣、受託計算業務等。

【所在地別セグメント情報】

第158期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
a 外部顧客に 対する売上高	1,887,629	206,347	2,093,976		2,093,976
b セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,550	11,485	13,036	(13,036)	
計	1,889,179	217,832	2,107,012	(13,036)	2,093,976
営業費用	1,831,694	213,056	2,044,750	(13,608)	2,031,141
営業利益	57,485	4,776	62,262	572	62,834
資産	1,063,195	209,058	1,272,254	(4,204)	1,268,049

(注) 1 日本以外の区分に属する主な国又は地域

海外 ... 米国、中国、ドイツ

2 会計処理の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)エ」に記載のとおり、第158期連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより日本において営業利益が520百万円減少しております。

第159期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
a 外部顧客に 対する売上高	1,875,598	181,955	2,057,554		2,057,554
b セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,991	14,751	16,742	(16,742)	
計	1,877,590	196,706	2,074,296	(16,742)	2,057,554
営業費用	1,821,785	196,453	2,018,238	(16,811)	2,001,427
営業利益	55,804	253	56,057	68	56,126
資産	1,043,948	213,841	1,257,789	(5,876)	1,251,912

(注) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

海外 ... 米国、中国

【海外売上高】

第158期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高 211,896百万円

連結売上高 2,093,976百万円

連結売上高に占める海外売上高の割合 10.1%

(注) 1 各区分に属する主な国又は地域

海外 ... 米国、中国、ドイツ

2 海外売上高は、連結財務諸表提出会社および連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

第159期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高 185,632百万円

連結売上高 2,057,554百万円

連結売上高に占める海外売上高の割合 9.0%

(注) 1 各区分に属する主な国又は地域

海外 ... 米国、中国

2 海外売上高は、連結財務諸表提出会社および連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

第158期連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び近親者	俣木盾夫			連結財務諸表提出会社の代表取締役 財団法人IAAF世界陸上2007大阪大会組織委員会副会長	被所有 直接0.0			大会協賛権仕入に係る前渡金の支払 (注) 2	499	前渡金	1,022
								広告掲載料収入他 (注) 1	465	売掛金	174
役員及び近親者	高橋治之			連結財務諸表提出会社の取締役慶應義塾高等学校同窓会会長	被所有 直接0.0			会報制作料収入 (注) 1	7	売掛金	8
								会報への広告掲載媒体料他 (注) 1	3	買掛金	3
役員及び近親者	根來泰周			連結財務諸表提出会社の監査役社団法人日本野球機構理事・会長				データベース運営料収入他 (注) 1	193		
								データベース使用料他 (注) 1	141	買掛金	110

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等については一般的取引条件と同様に決定しております。
 2 財団法人IAAF世界陸上2007大阪大会組織委員会が提示する取引価格をもとに、交渉を行って決定しております。
 3 上記取引は役員が第三者(法人等)の代表者として連結財務諸表提出会社と行う取引であります。
 4 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第159期連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び近親者	俣木盾夫			連結財務諸表提出会社の代表取締役 財団法人IAAF世界陸上2007大阪大会組織委員会副会長	被所有 直接0.0			大会関連工事収入他	1,822	売掛金	2
								大会協賛権に係る支払他	3,190		
役員及び近親者	高橋治之			連結財務諸表提出会社の取締役 慶應義塾高等学校同窓会会長	被所有 直接0.0			会報制作料収入	9	売掛金	9
								会報への広告掲載媒体料他	2	買掛金	2
役員及び近親者	石川 聡			連結財務諸表提出会社の取締役 社団法人共同通信社 社長				データベース機能改善収入他	2	売掛金	2
								データベース使用料他	6	買掛金	4
				連結財務諸表提出会社の取締役 株式会社共同通信社 代表取締役社長				広告掲載料収入他	5	売掛金	0
								企画事業費他	72	買掛金	12
								データ購入費他	49	未払金	5
役員及び近親者	根來泰周			連結財務諸表提出会社の監査役 社団法人日本野球機構 会長				データベース運営料収入他	196	売掛金	18
								データベース使用料他	106	買掛金	81

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等については一般的取引条件と同様に決定しております。
2 大会協賛権に係る支払については、財団法人IAAF世界陸上2007大阪大会組織委員会が提示する取引価格をもとに、交渉を行って決定しております。なお、俣木盾夫氏は、財団法人IAAF世界陸上2007大阪大会組織委員会副会長を兼務しておりましたが、平成20年3月31日付をもって組織解散にともない退任いたしました。
3 上記取引は役員が第三者(法人等)の代表者として連結財務諸表提出会社と行う取引であります。
4 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(企業結合等関係)

第158期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 結合当事企業、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

結合企業 (株)電通

被結合企業 (株)電通テック

(2) 企業結合の法的形式

旧商法第358条の定めに基づく簡易株式交換による企業結合

(3) 結合後企業の名称

結合後企業 (株)電通

(4) 取引の目的を含む取引の概要

現在、電通グループは21世紀における新たな成長に向け、「国内広告市場」「広告周辺市場」「新市場」「海外市場」の4つの市場に注力しています。このうち「広告周辺市場」においては、その中心となるプロモーション領域における連結財務諸表提出会社および(株)電通テックの競争力向上が重要な課題となっております。特に、統合的なサービス提供に対するクライアント・ニーズの高度化に対応していくためには、グループの更なる一体化、シームレスな価値創造活動が必要不可欠であります。

プロモーション領域およびクリエイティブ制作業務におけるグループ内の中核企業である(株)電通テックが、株式交換により連結財務諸表提出会社の100%子会社となることで、両社の広告およびマーケティングサービスの一体的協働をより高度化し、「広告周辺市場」でのサービス強化を図ることが、両社の株主価値を相互に高める最適な方法であると判断いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、「少数株主との取引」として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

(株)電通の株式(当社自己株式) 12,374百万円

取得に直接要した支出

アドバイザー費用等 76百万円

取得原価 12,451百万円

(2) 株式の種類別の交換比率、交付株式数及び交換比率の算定方法

株式の種類、交換比率、交付株式数及び評価額

(株)電通テックの普通株式1株に対して、連結財務諸表提出会社の普通株式0.0132株を割当交付いたしました。ただし、連結財務諸表提出会社が保有する(株)電通テックの普通株式7,162,880株については割当交付を行っておりません。

また、新株発行に代えて、連結財務諸表提出会社が保有する自己株式(普通株式42,729.98株、評価額13,169百万円)を交付いたしました。なお、うち3,494.58株は連結子会社に対して交付しております。

交換比率の算定方法

連結財務諸表提出会社は野村證券(株)に、(株)電通テックは(株)KPMG FASにそれぞれ、株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、両社間で協議し決定いたしました。

(3) 発生したのれんの金額、償却の方法及び償却期間

のれん金額 4,048百万円

発生原因	上記取得原価と追加取得に伴う少数株主持分の減少額との 差額
償却の方法及び償却期間	20年間で均等償却

第159期連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1株当たり純資産額	202,188.02円	1株当たり純資産額	206,602.50円
1株当たり当期純利益	11,193.17円	1株当たり当期純利益	13,202.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10,878.56円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	12,804.73円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第158期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第159期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	30,688	36,246
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,688	36,246
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,741	2,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
子会社の新株予約権	1	0
関連会社の新株予約権および 新株予約権付社債	831	1,079
当期純利益調整額(百万円)	833	1,079
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
自己株式取得方式によるストックオプション	0	0
新株予約権	1	0
普通株式増加数(千株)	2	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		

(重要な後発事象)

第158期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第159期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(自己株式の取得および自己株式の公開買付け) 連結財務諸表提出会社は、平成20年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および連結財務諸表提出会社の定款の規定に基づき、自己株式の取得および自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。 また、平成20年6月23日開催の取締役会において、自己株式の市場買付けを行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得の目的 資本効率の改善、株主への利益還元等、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のためであります。</p> <p>(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容 (平成20年5月12日開催)</p> <p>取得する株式の種類 普通株式 取得する期間 平成20年5月13日から平成20年12月31日まで 取得する株式の総数 300,000株(上限) 取得価額の総額 60,000百万円(上限)</p> <p>(3) 公開買付けの概要 買付け等の期間 平成20年5月13日から平成20年6月10日まで 買付け等の価格 1株につき239,000円 買付け等の価格の算定根拠 基準の明確性および客観性を重視し、可能な限り直近の株価を採用することとし、決議日の前営業日(平成20年5月9日)の東京証券取引所における連結財務諸表提出会社普通株式の終値としました。 買付予定の上場株券等の数 251,000株 応募株券等の総数が買付予定数を超えない場合は、応募株券等の全部の買付を行います。超える場合はあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。 買付け等に要する資金 60,094百万円 決済の開始日 平成20年6月17日</p> <p>(4) 公開買付けの結果 応募株券等の総数(129,796株)が買付予定数(251,000株)を超えませんでしたので、応募株券等の全部の買付けを行いました。</p> <p>(5) 自己株式の市場買付に関する取締役会決議内容 (平成20年6月23日開催)</p> <p>取得する株式の種類 普通株式 取得期間 平成20年6月24日から平成20年12月26日まで 取得する株式の数 170,000株(上限) 取得価額の総額 28,900百万円(上限) 取得方法 信託方式による市場買付け</p>

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万
円)

	第160期第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	第159期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,727	² 71,578
受取手形及び売掛金	434,198	502,791
有価証券	163	321
たな卸資産	⁵ 20,483	⁵ 22,768
その他	50,520	48,414
貸倒引当金	4,726	4,871
流動資産合計	563,367	641,002
固定資産		
有形固定資産		
土地	160,489	158,868
その他(純額)	¹ 91,977	^{1, 2} 94,169
有形固定資産合計	252,466	253,038
無形固定資産		
のれん	15,001	17,477
その他	22,885	24,305
無形固定資産合計	37,886	41,783
投資その他の資産		
投資有価証券	232,166	² 249,684
その他	69,833	² 67,775
貸倒引当金	1,063	1,093
投資損失引当金	7	278
投資その他の資産合計	300,928	316,087
固定資産合計	591,281	610,909
資産合計	1,154,648	1,251,912

(単位：百万
円)

	第160期第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	第159期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	379,041	² 430,709
短期借入金	8,356	10,289
未払法人税等	8,372	13,271
引当金	1,187	2,428
その他	62,366	² 70,805
流動負債合計	459,324	527,504
固定負債		
長期借入金	118,759	² 81,324
退職給付引当金	31,160	30,544
その他の引当金	1,292	1,386
その他	19,488	20,291
固定負債合計	170,701	133,547
負債合計	630,025	661,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,967	58,967
資本剰余金	61,587	61,586
利益剰余金	463,015	460,444
自己株式	67,370	6,754
株主資本合計	516,199	574,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,834	4,339
繰延ヘッジ損益	312	559
土地再評価差額金	7,179	7,179
為替換算調整勘定	9,798	3,550
評価・換算差額等合計	14,456	6,950
新株予約権	0	0
少数株主持分	22,879	23,567
純資産合計	524,623	590,861
負債純資産合計	1,154,648	1,251,912

【四半期連結損益計算書】

[第2四半期連結累計期間]

(単位：百万円)

	第160期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	948,621
売上原価	792,157
売上総利益	156,464
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	68,333
役員賞与引当金繰入額	236
退職給付引当金繰入額	4,799
役員退職慰労引当金繰入額	134
福利厚生費	8,520
減価償却費	6,905
のれん償却額	1,010
その他	48,726
販売費及び一般管理費合計	138,668
営業利益	17,795
営業外収益	
受取利息	729
受取配当金	1,479
為替差益	372
持分法による投資利益	2,671
その他	935
営業外収益合計	6,187
営業外費用	
支払利息	1,138
その他	727
営業外費用合計	1,865
経常利益	22,117
特別利益	
固定資産売却益	22
投資有価証券売却益	801
その他	445
特別利益合計	1,269
特別損失	
固定資産売却損	8
固定資産除却損	109
減損損失	1,041
事業再編損	¹ 4,484
その他	² 2,039
特別損失合計	7,683
税金等調整前四半期純利益	15,703
法人税、住民税及び事業税	8,685
法人税等調整額	1,053
法人税等合計	7,631
少数株主損失()	39

四半期純利益

8,111

[第 2 四半期連結会計期間]

(単位：百万円)

	第160期第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	482,890
売上原価	399,705
売上総利益	83,184
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	34,703
役員賞与引当金繰入額	101
退職給付引当金繰入額	2,331
役員退職慰労引当金繰入額	61
福利厚生費	4,241
減価償却費	3,469
のれん償却額	505
その他	24,645
販売費及び一般管理費合計	70,060
営業利益	13,124
営業外収益	
受取利息	342
受取配当金	150
為替差益	144
持分法による投資利益	2,619
その他	406
営業外収益合計	3,662
営業外費用	
支払利息	577
投資事業組合運用損	312
その他	216
営業外費用合計	1,106
経常利益	15,680
特別利益	
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	763
事業再編損失引当金戻入額	214
その他	92
特別利益合計	1,072
特別損失	
固定資産売却損	1
固定資産除却損	34
減損損失	1,041
事業再編損	¹ 4,484
その他	² 1,882
特別損失合計	7,444
税金等調整前四半期純利益	9,308
法人税、住民税及び事業税	7,544
法人税等調整額	4,795
法人税等合計	2,749
少数株主利益	1
四半期純利益	6,556

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第160期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	15,703
減価償却費	7,950
減損損失	1,041
のれん償却額	1,831
貸倒引当金の増減額(は減少)	69
退職給付引当金の増減額(は減少)	379
受取利息及び受取配当金	2,208
支払利息	1,138
為替差損益(は益)	52
持分法による投資損益(は益)	2,671
売上債権の増減額(は増加)	66,052
たな卸資産の増減額(は増加)	2,104
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,719
仕入債務の増減額(は減少)	49,489
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,408
その他	1,767
小計	31,815
利息及び配当金の受取額	6,113
利息の支払額	1,134
法人税等の支払額	13,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	150
有形固定資産の取得による支出	3,320
有形固定資産の売却による収入	52
ソフトウェアの取得による支出	4,181
投資有価証券の取得による支出	1,261
投資有価証券の売却による収入	9,486
貸付けによる支出	1,592
貸付金の回収による収入	1,547
その他	1,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	336
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,396
長期借入れによる収入	40,000
長期借入金の返済による支出	2,573
自己株式の取得による支出	60,645
配当金の支払額	4,805
少数株主への配当金の支払額	401
その他	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,425
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,661
現金及び現金同等物の期首残高	70,252

現金及び現金同等物の四半期末残高

1 61,591

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

第160期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第160期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
1 連結の範囲の変更 連結子会社は(株)電通東日本他計128社であります。 (株)ナカハタは、第160期第2四半期連結累計期間において設立されたため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、連結の範囲内で、合併により、第1四半期連結会計期間において(株)ハンドシェークテクノロジーズが、第2四半期連結会計期間において(株)電通総研が減少しました。
2 持分法適用の範囲の変更 関連会社である(株)ビデオリサーチ他計32社に対して持分法を適用しております。 (株)JPMメディアダイレクトについては、重要性が増加したため、第2四半期連結会計期間より持分法適用会社に加えております。
3 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。 この変更に伴う第160期第2四半期連結累計期間の損益に与える影響およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更に伴う第160期第2四半期連結累計期間の損益に与える影響およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

第160期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している有形固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

第160期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

第160期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 持分法適用会社であるPublicis Groupe S.A.が四半期決算を行っていないため、第1四半期連結会計期間においては、Publicis Groupe S.A.の損益に対する当社持分の取り込みおよびのれん相当額の償却を行っておらず、第2四半期連結会計期間に第1四半期連結会計期間の当社持分の取り込みおよびのれん相当額の償却についても含まれております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第160期第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	第159期連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 83,375百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 80,751百万円
2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、第159期連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。	2 担保資産 現金及び預金 177百万円 有形固定資産その他(車両) 34百万円 投資有価証券 1百万円 計 213百万円 上記資産は下記の債務の担保に供しております。 支払手形及び買掛金 1,183百万円 流動負債その他 (一年内返済予定長期借入金) 10百万円 長期借入金 19百万円 計 1,213百万円 なお、上記以外に現金及び預金のうち10百万円は官報にかかわる取引保証のため担保に供し、投資その他の資産その他のうち0百万円は当座預金口座開設のため担保に供しております。
3 偶発債務 (1) 従業員住宅資金等融資制度による保証債務が2,981百万円あります。 (2) 下記会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。	3 偶発債務 (1) 従業員住宅資金等融資制度による保証債務が3,161百万円あります。 (2) 下記会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。
(株)エレクトロニック・ライブラリー 264百万円 Phoenix Communications Inc.(韓国) (KRW 35,000,000千) 2,978百万円 PDS Media, Inc.(韓国) (KRW 9,000,000千) 765百万円 Football Media Services Pte.Ltd.(シンガポール) (USD 357千) 36百万円 Match Hospitality AG(スイス) (USD 30,125千) 3,120百万円 PT.Dentsu Indonesia (IDR 55,000,000千) 605百万円 Dentsu Marcom Middle East FZ LLC(アラブ首長国連邦) (AED 800千) 22百万円 Dentsu Utama Sdn. Bhd.(マレーシア) (MYR 1,000千) 29百万円 Dentsu Creative Impact Pvt.Ltd.(インド) (INR 6,876千) 15百万円 (株)フロンテッジ 167百万円 (株)デジタルエッグ 483百万円 中影電通太科广告有限公司 100百万円 計 8,589百万円	(株)エレクトロニック・ライブラリー 264百万円 Phoenix Communications Inc.(韓国) (KRW 40,000,000千) 4,044百万円 PDS Media, Inc.(韓国) (KRW 9,000,000千) 909百万円 Football Media Services Pte.Ltd.(シンガポール) (USD 357千) 35百万円 Match Hospitality AG(スイス) (USD 30,125千) 3,018百万円 PT.Dentsu Indonesia (IDR 30,000,000千) 327百万円 Dentsu Marcom Middle East FZ LLC(アラブ首長国連邦) (AED 800千) 21百万円 Dentsu Utama Sdn. Bhd.(マレーシア) (MYR 1,000千) 31百万円 Dentsu Creative Impact Pvt.Ltd.(インド) (INR 679千) 1百万円 (株)フロンテッジ 167百万円 (株)デジタルエッグ 519百万円 計 9,341百万円
4 受取手形の割引高については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。	4 受取手形 割引高 37百万円

5 たな卸資産の内訳		5 たな卸資産の内訳	
商品及び製品	116百万円	商品及び製品	706百万円
作品	1,273百万円	作品	1,055百万円
仕掛品	18,870百万円	仕掛品	20,785百万円
原材料及び貯蔵品	223百万円	原材料及び貯蔵品	221百万円
計	<u>20,483百万円</u>	計	<u>22,768百万円</u>

第160期第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	第159期連結会計年度末 (平成20年3月31日)						
<p>6 貸出コミットメント契約</p> <p>連結財務諸表提出会社は、一部の関係会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	100百万円	貸出実行残高	- 百万円	差引額	100百万円	
貸出コミットメントの総額	100百万円						
貸出実行残高	- 百万円						
差引額	100百万円						

(四半期連結損益計算書関係)

第160期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 一部の事業の再編決定に伴う損失であり、内訳は次のとおりです。	
たな卸資産評価損	3,807百万円
その他	677百万円
計	4,484百万円
<p>なお、たな卸資産評価損は、正味売却価額によらず、再編を決定した事業の将来見込みを勘案して必要な評価減を行ったものです。</p>	
<p>2 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会平成19年3月29日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づくのれん償却額820百万円他であります。</p>	

第160期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
1 一部の事業の再編決定に伴う損失であり、内訳は次のとおりです。	
たな卸資産評価損	3,807百万円
その他	677百万円
計	4,484百万円
<p>なお、たな卸資産評価損は、正味売却価額によらず、再編を決定した事業の将来見込みを勘案して必要な評価減を行ったものです。</p>	
<p>2 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会平成19年3月29日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づくのれん償却額820百万円他であります。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第160期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	62,727百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,135百万円
現金及び現金同等物	61,591百万円

(株主資本等関係)

第160期第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び第160期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 2,781,840 株 |
|------|-------------|

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式	299,604 .00株
------	--------------

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	目的となる株式の種類	第160期第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
(連結子会社) ㈱クライテリア・コミュニケーションズ	普通株式	0
合計		0

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,805	1,750	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が第160期第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第160期第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,964	2,000	平成20年9月30日	平成20年12月8日

5 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高(百万円)	58,967	61,586	460,444	6,754	574,243
第160期第2四半期連結会計期間末までの変動額					
剰余金の配当			4,805		4,805
四半期純利益			8,111		8,111
自己株式の取得 1				60,645	60,645
自己株式の処分				29	30
持分法適用会社増加に伴う減少高			9		9
持分法適用会社除外に伴う増加高			2		2
在外子会社の会計処理の統一による剰余金の減少高			728		728
第160期第2四半期連結会計期間末までの変動額合計(百万円)			2,570	60,615	58,044
平成20年9月30日残高(百万円)	58,967	61,587	463,015	67,370	516,199

1 このうち、31,021百万円は平成20年6月の公開買付けによるものです。また、28,899百万円は信託方式による市場買付けによるものです。

(リース取引関係)

第160期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高は第159期連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

第160期第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

事業の運営において重要なものとなっており、かつ、第160期第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に第159期連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

第160期第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に第159期連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められるものはありません。

(ストック・オプション等関係)

第160期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第160期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	広告業 (百万円)	情報サービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	456,310	21,894	13,354	491,559	(8,668)	482,890
営業利益	10,168	1,722	539	12,431	692	13,124

第160期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	広告業 (百万円)	情報サービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	903,098	36,184	23,836	963,119	(14,497)	948,621
営業利益	14,579	822	582	15,984	1,810	17,795

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2 各事業区分の内容

広告業 : 新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネット、セールスプロモーション、映画、屋外、交通、その他すべての広告業務取扱いおよび広告表現に関する企画、制作ならびにマーケティング、PR、コンテンツサービス等のサービス活動の一切。

情報サービス業 : 情報サービス、情報関連商品販売等。

その他の事業 : 映像・音楽・その他の複製物の制作・製造・販売、事務所賃貸、ビルサービス、人材派遣、受託計算業務等。

3 事業区分の変更

従来、情報サービス業は、その他の事業に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間において、情報サービス業の営業損失の絶対値が営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額の絶対値の10%以上であったため、第1四半期連結会計期間より「情報サービス業」として区分表示することに変更しました。

なお、第159期連結会計年度と同じ事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

第160期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	456,310	35,209	491,519	(8,629)	482,890
営業利益	10,168	2,267	12,435	688	13,124

第160期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	903,098	59,946	963,045	(14,423)	948,621
営業利益	14,579	1,412	15,991	1,804	17,795

また、従来、(株)電通総研が行っていた研究・コンサルティング事業については、その他の事業に含めておりましたが、(株)電通との合併に伴い、既存の(株)電通の社内組織で行っていた消費者研究、ナレッジ開発・共有などの機能と一体化されたため、合併後については広告業に含めて表示しております。

なお、第160期第2四半期連結累計期間において、その他の事業に含まれる研究・コンサルティング事業の売上高は119百万円(うち消去又は全社119百万円)であり、全て第1四半期連結会計期間に係るものであります。また、この変更に伴う営業利益への影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

第160期第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	436,521	50,528	487,050	(4,160)	482,890
営業利益	11,545	1,634	13,179	(55)	13,124

第160期第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	864,991	89,778	954,769	(6,147)	948,621
営業利益	16,456	1,418	17,875	(79)	17,795

(注) 1 日本以外の区分に属する主な国又は地域
海外 ... 米国、中国

【海外売上高】

第160期第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高 48,196百万円
連結売上高 482,890百万円
連結売上高に占める海外売上高の割合 10.0%

第160期第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高 86,226百万円
連結売上高 948,621百万円
連結売上高に占める海外売上高の割合 9.1%

(注) 1 各区分に属する主な国又は地域
海外 ... 米国、中国
2 海外売上高は、連結財務諸表提出会社および連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

第160期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第160期第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	第159期連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 202,133.54円	1株当たり純資産額 206,602.50円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第160期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	3,054.18円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2,911.55円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	第160期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	8,111
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,111
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,655
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	
関連会社の新株予約権および新株予約権付社債	378
四半期純利益調整額(百万円)	378
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について第159期連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

第160期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	2,534.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2,398.61円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	第160期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	6,556
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,586
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	
関連会社の新株予約権および新株予約権付社債	352
四半期純利益調整額(百万円)	352
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について第159期連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権方式)は第160期第2四半期連結会計期間においては希薄化効果を有しておりません。

(追加情報)

平成21年1月に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」という。)が施行され、振替制度への移行(株券電子化)が予定されております。

連結財務諸表提出会社は、平成20年9月25日開催の取締役会において、振替制度の対象外とされている端株の整理を行うため、決済合理化法の施行日の前日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを基本的な方針とすることを決議いたしました。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の第159期連結会計年度における1株当たり純資産額は2,066.03円です。

また、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の1株当たり四半期純利益等は以下のとおりです。

第160期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	30.54円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29.12円

第160期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
---	--

1株当たり純資産額	2,021.34円
1株当たり四半期純利益	25.35円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23.99円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年2月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	245,072(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	2,897		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	247,969		
所有株券等の合計数	247,969		
(所有潜在株券等の合計数)	(2,897)		

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年2月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	244,800(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	244,800		
所有株券等の合計数	244,800		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

（平成21年2月2日現在）

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	272(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	2,897		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3,169		
所有株券等の合計数	3,169		
(所有潜在株券等の合計数)	(2,897)		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

（平成21年2月2日現在）

氏名又は名称	株式会社サイバー・コミュニケーションズ
住所又は所在地	東京都港区東新橋二丁目14番1号
職業又は事業の内容	インターネット広告事業
連絡先	連絡者 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 八重樫 真樹 連絡場所 東京都港区東新橋二丁目14番1号 電話番号 03 - 5425 - 6274
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	長澤 秀行
住所又は所在地	東京都港区東新橋二丁目14番1号（対象者所在地）
職業又は事業の内容	対象者 取締役 兼 代表執行役社長
連絡先	連絡者 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 八重樫 真樹 連絡場所 東京都港区東新橋二丁目14番1号 電話番号 03 - 5425 - 6274
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	田尻 彰
住所又は所在地	東京都港区東新橋二丁目14番1号（対象者所在地）
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 八重樫 真樹 連絡場所 東京都港区東新橋二丁目14番1号 電話番号 03 - 5425 - 6274

公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員
-----------	-----------------------

氏名又は名称	新澤 明男
住所又は所在地	東京都港区東新橋二丁目14番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 執行役 最高執行責任者
連絡先	連絡者 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 八重樫 真樹 連絡場所 東京都港区東新橋二丁目14番1号 電話番号 03 - 5425 - 6274
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	山下 啓一
住所又は所在地	東京都港区東新橋二丁目14番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 執行役 最高経営責任者補佐 コーポレート・サービス本部長
連絡先	連絡者 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 八重樫 真樹 連絡場所 東京都港区東新橋二丁目14番1号 電話番号 03 - 5425 - 6274
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	小林 千秋
住所又は所在地	東京都港区東新橋二丁目14番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 執行役 最高技術戦略責任者
連絡先	連絡者 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 八重樫 真樹 連絡場所 東京都港区東新橋二丁目14番1号 電話番号 03 - 5425 - 6274
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	乾 久美子
住所又は所在地	東京都港区東新橋二丁目14番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 執行役 コーポレート・マネジメント本部長
連絡先	連絡者 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 八重樫 真樹 連絡場所 東京都港区東新橋二丁目14番1号 電話番号 03 - 5425 - 6274
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	渡部 忠孝
住所又は所在地	東京都港区東新橋二丁目14番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 執行役 営業本部長
連絡先	連絡者 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 八重樫 真樹 連絡場所 東京都港区東新橋二丁目14番1号 電話番号 03 - 5425 - 6274
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	林 宏明
住所又は所在地	東京都港区東新橋二丁目14番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 執行役 営業本部長
連絡先	連絡者 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 執行役最高財務責任者 八重樫 真樹 連絡場所 東京都港区東新橋二丁目14番1号 電話番号 03 - 5425 - 6274
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

株式会社サイバー・コミュニケーションズ

(平成21年2月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者は、対象者株式を自己株式として14株保有しておりますが、議決権としては0個となります。

長澤 秀行

(平成21年2月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	45(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	45		
所有株券等の合計数	45		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、株式会社サイバー・コミュニケーションズ役員持株会における持分26個を含めております。

田尻 彰

(平成21年2月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	60(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	70		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	130		
所有株券等の合計数	130		
(所有潜在株券等の合計 数)	(70)		

(注)上記の所有する株券等の数には、株式会社サイバー・コミュニケーションズ役員持株会における持分39個を含めております。

新澤 明男

(平成21年2月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	50(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	706		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	756		
所有株券等の合計数	756		
(所有潜在株券等の合計 数)	(706)		

山下 啓一

(平成21年2月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	42(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	1,180		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1,222		
所有株券等の合計数	1,222		
(所有潜在株券等の合計 数)	(1,180)		

(注)上記の所有する株券等の数には、株式会社サイバー・コミュニケーションズ役員持株会における持分13個を

含めております。

小林 千秋

(平成21年2月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	30(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	401		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	431		
所有株券等の合計数	431		
(所有潜在株券等の合計 数)	(401)		

乾 久美子

(平成21年2月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	45(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	45		
所有株券等の合計数	45		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注)上記の所有する株券等の数には、株式会社サイバー・コミュニケーションズ役員持株会における持分26個を含めております。

渡部 忠孝

(平成21年2月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	265		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	265		
所有株券等の合計数	265		

(所有潜在株券等の合計 数)	(265)		
---------------------	---------	--	--

林 宏明

(平成21年2月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	275		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	275		
所有株券等の合計数	275		
(所有潜在株券等の合計 数)	(275)		

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 対象者との主な取引

(単位;百万円)

	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日)	平成20年3月期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日)
対象者からの広告枠等の仕入高	11,502	15,184	16,501
対象者に対する広告関連業務の委託費	50	110	109
対象者からの借入金	200	504	2,127

(2) 役員との主な取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

本公開買付けについては、対象者の取締役会の賛同を得ております。

(2) 本公開買付けを実施するに至った意思決定の過程

平成8年に当社とソフトバンク株式会社の合弁により設立された対象者は、メディアレップ、すなわちインターネットメディアにとっては広告枠を販売する営業組織として、広告会社及び広告主にとっては広告枠を購入する仕入れ組織として、両者を結びつける役割を果たしてきました。対象者は当社との緊密な取引関係を維持しつつも独自に成長機会を追求し、インターネットメディア及びモバイルメディアの広告枠の取扱いや、幅広い代理店との取引等の点で業界をリードする企業のひとつとして現在に至っております。同時に、対象者はメディアプランニング、広告配信技術の提供、広告クリエイティブの制作、ECソリューションの提供等、インターネット広告市場の黎明期より業界全体の発展に尽くし、これまで同市場の拡大に貢献してきました。

周知のとおり、インターネットを駆使した広告手法の高度化や効率化等は急速に進んでおり、生活者と企業、さらには生活者同士を結ぶ多くの新しいマーケティング・アプローチが生み出されています。インターネットは、テレビCMからキャンペーンサイトへの誘導、新聞や雑誌とECマースの連動、イベントの認知又は集客のための活用等、他の様々な広告メディアと組み合わせられるクロスメディア・マーケティングの中心に据えられ、企業のマーケティング活動におけるその重要性を急速に高めております。

世界的な金融危機の影響を受け、経済全体として短・中期的に厳しい景況が見込まれる現在、広告市場もその影響を免れることは困難ですが、上述のようなインターネットやデジタル技術を活用したマーケティング・コミュニケーションへの社会的な関心やニーズは着実に高まっており、国内外企業によるサービス・技術開発を巡る競争の激化と相俟って、当社グループもデジタル事業領域の基盤強化を、一段と加速して進めていく必要があります。

このような状況の下、対象者は従来から取り組んできたメディアレップ事業を事業の中核に据えながら、高度なテクノロジーを基盤に、インターネット広告に関わるあらゆるサービスをワンストップで提供する「トータル・インタラクティブ・マーケティング・サービス・カンパニー」を目指し、さらにはインターネットの枠を超えた新しい時代のマルチプラットフォームでのマーケティング・サービスを創造することを経営方針に掲げております。

すなわち、世界初の「本格的アドマーケットプレイス」の提供企業となることを目指し、最先端のアドテクノロジー（広告技術）と広告キャンペーンデータ・ノウハウを駆使した「アドマーケットプレイス」を通じて、最適なメディアプランニングと効率的な広告取引プラットフォームを提供する。また、そこに必要なあらゆる機能を先んじて提供し、業界スタンダードとしての地位を早期に確立する、グローバルレベルで最先端の「アドテクノロジー」を提供する企業を目指し、先進的アドテクノロジーを装備し、いかなる環境変化にも対応可能な「トータル・インタラクティブ・サービス・カンパニー」となる、「アドマーケットプレイス」の成功に向けて「先端知の創造と共有集団」を目指し、グループ社員全員が最高度の情報感度と創造力を発揮するとともに、各人が得た先端知を共有化して企業価値の増大に結びつける、という三点を対象者グループの基本理念として掲げております。そしてインターネットメディアを中心としたコミュニケーション・サービスの社会的重要性がますます高まる中、クライアントが求めるあらゆるマーケティング・ニーズに対応し、より充実したサービスの提供を目指していくこととしております。

他方、当社及び当社グループの今後の成長戦略を考える上でも、インターネットを中心とするデジタル事業領域の重要性は近年急速に高まっており、現在では当社グループの今後の成長の基軸となる中核的事業のひとつであると認識しております。当該事業領域における技術、社会及び競争環境の変化は急激であり、当社グループがこれらの変化に迅速に対応しながら、中長期的な展望をもって競争力の強化と事業基盤の確立を進めていくには、当社グループ各社が持てる資源と能力を結集してシナジーの最大化を着実かつ迅速に進めていく必要があります。当社としては、かかるグループとしての総合力強化にあたり、高い専門性が求められるデジタル事業領域でのコミュニケーション・デザインの能力、クロスメディア視点での総合的な提案力と営業力、新しいコミュニケーション事業やテクノロジーの開発力を強化することが特に重要な課題であると認識しております。

この点、対象者が長きにわたって蓄積したインターネット広告に関する知見、プランニング能力、先端的アドテクノロジー及びデジタル事業開発力は今後の当社グループ全体の成長を目指すにあたって欠くことのできない重要な資源であり、これらを当社が提供する総合的なコミュニケーション・サービスと有機的に組み合わせることで、メディアとクライアントの双方の課題解決に向け、より効果的かつ創造的なソリューションの提案とデジタル領域での新収益獲得に向けた事業推進体制を整えることができると考えております。しかし、デジタル事業領域は成長領域である反面、当該事業領域における競争は広告業界のみならず異業種からの参入も含めて一段と激しくなるものと予想されます。これに備えるために、今後対象者を含めた当社グループで、デジタル事業領域におけるテクノロジー開発やプラットフォーム事業の展開等、中長期的視点から競争力を強化し、企業価値の増大に資する施策を積極的に行っていく必要があり、これら施策は一面で短期的には必ずしも対象者に利益をもたらさない可能性もあります。すなわち、上場企業として重視すべき各期利益の最大化という課題と当社グループのデジタル事業領域の中核企業として求められる中長期的競争力の強化という課題は、ときとして両立困難となる可能性もあり、今般、当社グループのデジタル事業領域における体制再編を円滑かつ迅速に実行するためにも、当社による対象者の完全子会社化が必要であると考え、本公開買付けの実施を決定するに至りました。

一方、対象者の見地からも、インターネット広告を巡る技術及びビジネス・モデルの変化が急激に進行する現在、一段の人的・物的投資を継続的に行って取引先へのサービスレベルの向上を図り、持続的な成長を維持していくことが必要であると考えられます。当社の完全子会社となることにより、対象者が自社の経営資源のみならず、親会社である当社及び当社グループ各社の有する人的・物的、そして知的資源及びメディア等との強い関係・ネットワークを有効かつ十分に活用できる体制を実現することは、対象者の従前からの競争力を一層強化するとともに、対象者の事業構造をより柔軟かつ広範なものとし、現在の取引先へのサービスレベルを格段に向上させるとともに、新技術を活用したデジタルメディア事業等への本格的な参入等を通じて、さらなる対象者の成長と企業価値の増大を促すものと考えております。

以上のような認識に基づき、当社は昨年12月から対象者の完全子会社化の可能性について検討を開始し、対象者代表執行役社長澤秀行氏に本公開買付け等による対象者の完全子会社化の意向を申し入れました。かかる申し入れを受けて、本公開買付けに関する交渉を対象者との間で行って、当社は本年1月30日開催の取締役会において本公開買付けの実施について決定したものであります。

(3) 利益相反回避措置の内容

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券より株式価値算定書を取得し、参考としております。本公開買付価格である1株当たり42,500円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、決定したものです。

なお、本公開買付価格42,500円は、東京証券取引所マザーズ市場における平成21年1月29日までの過去1ヵ月間の対象者株式の普通取引終値の単純平均値18,227円（小数点以下四捨五入）に対して133.17%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年1月29日までの過去3ヵ月間の対象者株式の普通取引終値の単純平均値18,129円（小数点以下四捨五入）に対して134.43%（小数点以下第三位四捨五入）、平成21年1月29日の対象者株式の普通取引終値16,820円に対して152.68%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

また、対象者の取締役会は、当社が対象者の親会社であることに鑑み、リーガル・アドバイザーであるTMIからの法的助言を受け、平成21年1月14日、本公開買付け及び本株式交換等に係る対象者の意思決定過程における恣意性を排除し、公正性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立するために、公開買付者及び対象者から独立した外部のメンバーによって構成される第三者委員会を設置し、第三者委員会から得られる答申を最大限尊重することとした上で、第三者委員会に対し、対象者の取締役会が行うべきと考えられる本公開買付けに係る意見表明の方針についての答申を対象者の取締役会に対して提出することを要請する旨の決議を行いました。具体的には、第三者委員会に対して、本公開買付け及び本株式交換等により対象者の企業価値が向上するか否か、公開買付価格の公正性が確保されているか、公正な手続を通じて株主の利益に配慮しているか、について諮問しました。なお、第三者委員会の委員としては、公開買付者及び対象者から独立性のある、弁護士である須藤英章氏、税理士である宮城一浩氏及び株式会社エル・ピー・エス代表取締役兼オリンパス株式会社社外取締役である千葉昌信氏の3名を選定しております。

第三者委員会は、第1回目の平成21年1月16日より同年1月28日まで合計3回開催され、対象者の外部アドバイザー（リーガル・アドバイザーであるTMI、第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJ証券）が出席のもと、上記諮問事項についての審議を慎重に行いました。第三者委員会は、対象者、公開買付者の担当役員及び上記外部アドバイザーから、本公開買付け及び本株式交換等の背景、対象者の企業価値に与える影響、第三者算定機関の独立性、公開買付価格算定手法の合理性、分析の前提事実の適正性、利害関係者からの不当な干渉の有無、意見表明の決定プロセスの妥当性、開示の適正性その他本公開買付けに関連する事項についての説明を受け、対象者が第三者算定機関である三菱UFJ証券から取得した予備的価値評価分析の算定結果、上記外部アドバイザーから得た助言の内容、その他対象者が提出した諸々の資料を検討しました。かかる審議の結果として、第三者委員会は、平成21年1月30日に、本公開買付け及び本株式交換等が対象者の企業価値向上に資すると判断することは合理的であり、本公開買付価格の公正性が確保されていると判断することは合理的であり、本公開買付けが公正な手続を通じて株主の利益に配慮していると判断することは合理的である、旨の答申書を対象者の取締役会に提出しました。

対象者の取締役会は、第三者委員会からの答申を受け、リーガル・アドバイザーであるTMIから助言を得るとともに、第三者算定機関である三菱UFJ証券より提出された予備的価値評価分析（なお、対象者は、第三者算定機関その他の評価機関からフェアネスオピニオンの取得は行っておりません。）を踏まえて、当該第三者委員会の答申の内容を最大限尊重しつつ、本公開買付けを含む取引に関する諸条件について慎重に検討した結果、本公開買付けは、公開買付者とのさらなる連携の強化を通じて得られる相乗効果により対象者の経営基盤を強化し、対象者の今後の中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、本公開買付価格その他の諸条件は妥当であり、対象者の株主に対して適切な価格により売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議をしております。なお、対象者の取締役のうち、遠谷信幸氏は、当社のインタラクティブ・メディア局長としての地位を有し、当社における本公開買付けの検討に不可欠な役割を果たす者であることから、必要な限度で当社の立場において対象者との協議・交渉にも参加していることに鑑み、利益相反回避の観点から、上記の取締役会における審議及び決議には参加していません。また、対象者のその他の取締役のうち、森岡泰郎、田中芳樹及び杉本晶の各氏は当社の従業員としての地位を、また、同じく当社の従業員である渡邊竜介氏は当社の子会社である株式会社電通レイザーフィッシュへ出向して同社において代表取締役としての地位をそれぞれ有しているため、利益相反回避の観点から、対象者においては、上記の取締役会決議に先立ち、上記の遠谷信幸氏のほかこれらの者を除く取締役により審議を行い、当該取締役の全員一致で本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議を行っております。また、上記の森岡泰郎、田中芳樹、杉本晶及び渡邊竜介の各氏は、本公開買付けに関し、当社の立場において対象者との協議・交渉に参加しておらず、さらに、本公開買付けに関し対象者の取締役として行う職務の執行（上記の取締役会の審議及び決議を含む。）が当社従業員の立場を離れて各氏の裁量・責任で行われるものであるとの理解の下、当該職務執行の内容について、当社従業員として当社から責任追及その他一切の不利益を受けない旨の書面による確約を当社から得ております。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

決算年月	平成18年3月期 (第10期)	平成19年3月期 (第11期)	平成20年3月期 (第12期)
売上高(千円)	33,923,214	40,778,928	44,117,658
売上原価(千円)	25,167,448	30,541,205	33,087,436
販売費及び一般管理費 (千円)	7,146,114	8,682,595	9,553,301
営業外収益(千円)	8,246	66,334	23,075
営業外費用(千円)	61	4,153	15,317
当期純利益(当期純損失) (千円)	1,017,397	464,548	1,009,871

会計期間	平成21年3月期 (第13期)第1四半期	平成21年3月期 (第13期)第2四半期
売上高(千円)	14,326,505	17,719,137
売上原価(千円)	11,209,934	14,630,441
販売費及び一般管理費 (千円)	3,051,735	3,116,458
営業外収益(千円)	20,929	6,550
営業外費用(千円)	1,323	18,953
四半期純利益(四半期 純損失)(千円)	4,223	2,060,416

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成18年6月27日、平成19年6月27日、平成20年6月26日にそれぞれ提出した第10期、第11期及び第12期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注3) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、第13期については、第13期第1四半期報告書(平成20年8月12日提出)及び第13期第2四半期報告書(平成20年11月13日提出)に記載された四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成18年3月期 (第10期)	平成19年3月期 (第11期)	平成20年3月期 (第12期)
1株当たり四半期純損 益(円)	1,986.25	902.74	1,959.70
1株当たり配当額 (円)	200.00	200.00	200.00
1株当たり純資産額 (円)	12,726.65	15,371.95	15,344.95

会計期間	平成21年3月期 (第13期)第1四半期	平成21年3月期 (第13期)第2四半期
1株当たり当期純損益 (円)	8.19	3,997.36
1株当たり配当額 (円)	-	-
1株当たり純資産額 (円)	13,980.08	9,978.72

(注) 上記は、対象者が平成18年6月27日、平成19年6月27日、平成20年6月26日にそれぞれ提出した第10期、第11期及び第12期有価証券報告書並びに平成20年8月12日に提出した第13期第1四半期報告書及び、平成20年11月13日に提出した第13期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引 所名又は認可 金融商品取引 業協会名	東京証券取引所 マザーズ市場						
	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月
最高株価	64,700	55,300	48,550	33,950	22,490	19,400	21,350
最低株価	50,800	43,050	30,400	15,300	13,850	15,850	15,660

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）								単元未満株式(端株)の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		11	22	157	51	16	23,510	23,751	
所有株式数(単元)		23,868	16,388	276,049	26,832	169	172,321	515,458	0.40
所有株式数の割合(%)		4.63	3.18	53.55	5.21	0.03	33.43	100.00	

(注1) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。

(注2) 「個人その他」のうち自己名義株式が14株含まれております。

(注3) 「単元未満株式(端株)の状況」のうち自己名義端株が0.40株含まれております。

(注4) 上記(注1ないし注3を含みます。)は対象者が平成20年6月26日に提出した第12期有価証券報告書より引用しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目8-1	244,800.00	47.49
指定単 受託者 中央三井アセット信託銀行 株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株 式会社)	東京都港区芝三丁目23-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	20,000.00	3.88
クレジット スイス ファー スト ポストン ヨーロッパ ピービーセク アイエヌ ティ ノントリーティ クラ イアント (常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ,UK (東京都品川区東品川二丁目3- 14)	14,677.00	2.85
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	9,334.00	1.81
日本テレビ放送網 株式会社	東京都港区東新橋一丁目6-1	4,360.00	0.85
株式会社テレビ朝日	東京都港区六本木六丁目9-1	4,360.00	0.85
株式会社東京放送	東京都港区赤坂五丁目3-6	4,360.00	0.85
トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目25-18	4,360.00	0.85
株式会社 フジテレビジョン	東京都港区台場二丁目4-8	4,360.00	0.85
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9-1	3,693.00	0.72
計		314,304.00	60.98

(注1) 上記は、対象者が平成20年6月26日に提出した第12期有価証券報告書より引用しております。

(注2) 対象者は、平成20年11月13日に第13期第2四半期報告書を提出しました。この四半期報告書によれば、対象者の平成20年9月30日現在の株主の状況は下記の通りであります。

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目8-1	244,800	47.49
指定単 受託者 中央三井アセット信託銀行 株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株 式会社)	東京都港区芝三丁目23-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	17,000	3.30
日本テレビ放送網 株式会社	東京都港区東新橋一丁目6-1	4,360	0.85
株式会社テレビ朝日	東京都港区六本木六丁目9-1	4,360	0.85
株式会社東京放送	東京都港区赤坂五丁目3-6	4,360	0.85
トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目25-18	4,360	0.85
株式会社 フジテレビジョン	東京都港区台場二丁目4-8	4,360	0.85
パークレイズ・ キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2-2	3,291	0.64
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	3,067	0.60
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9-1	2,907	0.56
計		292,865	56.81

【役員】

取締役 平成20年6月26日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
長澤 秀行	取締役	-	11	0.00
田尻 彰	取締役	-	11	0.00
森岡 泰郎	取締役	-	-	-
田中 芳樹	取締役	-	-	-
渡邊 竜介	取締役	-	-	-
杉本 晶	取締役	-	-	-
遠谷 信幸	取締役	-	-	-
計			22	0.00

(注1) 取締役のうち田尻 彰、森岡泰郎、田中芳樹、渡邊竜介、杉本 晶、遠谷信幸の6名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 対象者は委員会設置会社であります。

対象者の委員会体制については次の通りであります。

指名委員会 委員長 杉本 晶、委員 長澤秀行、委員 渡邊竜介
報酬委員会 委員長 森岡泰郎、委員 長澤秀行、委員 遠谷信幸
監査委員会 委員長 田尻 彰、委員 田中芳樹、委員 森岡泰郎

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成20年6月26日に提出した第12期有価証券報告書より引用しております。

(注4) 対象者の第13期第2四半期報告書(平成20年11月13日提出)によれば、第12期有価証券報告書(平成20年6月26日提出)提出後、当該四半期報告書提出日までに役員の異動はありません。

執行役

平成20年6月26日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
長澤 秀行	代表執行役	最高経営責任者 (CEO)	11	0.00
八重樫 真樹	執行役	最高財務責任者 (CFO)	-	-
新澤 明男	執行役	最高執行責任者 (COO)	50	0.01
山下 啓一	執行役	最高経営責任者 補佐 (CEO補佐) 兼 BPR本部長	25	0.00
小林 千秋	執行役	最高技術戦略 責任者 (CTSO) 兼 マーケティング・ソ リューション本部長	30	0.01
乾 久美子	執行役	コーポレート・ マネジメント本 部長	11	0.00
渡部 忠孝	執行役	-	-	-
林 宏朋	執行役	営業本部長	-	-
阿部 公継	執行役	ITソリューショ ン部長	-	-
計			127	0.02

(注1) 上記(発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成20年6月26日に提出した第12期有価証券報告書より引用しております。

(注2) 対象者の第13期第2四半期報告書(平成20年11月13日提出)によれば、第12期有価証券報告書(平成20年6月26日提出)提出後、当該四半期報告書提出日までに役員の異動は下記の通りです。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
役名	職名	役名	職名		
執行役	最高経営責任者補佐 (CEO補佐) コーポレート・サー ビス本部長	執行役	最高経営責任者補佐 (CEO補佐) BPR本部長	山下 啓一	平成20年7月1 日
執行役	最高技術戦略責任者 (CTSO)	執行役	最高技術戦略責任者 (CTSO) マーケティング・ソ リューション本部長	小林 千秋	平成20年7月1 日
執行役	営業本部長	執行役		渡部 忠孝	平成20年7月1 日
執行役	テクノロジー開発本 部長	執行役	ITソリューション部 長	阿部 公継	平成20年7月1 日

4 【その他】

対象者は平成21年1月30日に以下の内容の第13期第3四半期決算短信を公表しております。

当該公表に基づく第13期第3四半期の対象者の損益状況は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証を行っておりません。

(1) 損益の状況

会計期間	平成21年3月期 (第13期第3四半期連結累計期間)
売上高(千円)	50,562,387
売上原価(千円)	40,968,437
販売費及び一般管理費(千円)	9,466,640
営業外収益(千円)	81,204
営業外費用(千円)	54,300
四半期純損失() (千円)	1,225,951

(2) 1株当たりの状況

会計期間	平成21年3月期 (第13期第3四半期連結累計期間)
1株当たり四半期純利益(円)	2,378.44
1株当たり配当額(円)	-
1株当たり純資産額(円)	11,582.66

[次へ](#)

対象者は平成21年1月30日付プレスリリース「業績予想の修正に関するお知らせ」において、平成20年10月24日に公表した業績予想を修正した旨、及び平成19年4月に発表した中期経営計画を見直し、5ヵ年事業計画を作成した旨を公表しております。当該公表に基づく対象者の平成21年3月期通期の業績予想及び5ヵ年事業計画の概要は以下のとおりです。

(金額の単位：百万円)
平成21年3月期通期連結業績予想数値の修正（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
前回発表予想（A）	70,000	250	280	1,120
今回発表予想（B）	69,000	200	240	1,300
増減額（B - A）	1,000	50	40	180
増減率（％）	1.4	20.0	14.3	-
（ご参考）前期実績 （平成20年3月期）	51,762	1,048	929	611

（注）個別業績予想については変更ありません。

5ヵ年事業計画

（単位：百万円）

連結	見通し	計画				
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
売上	69,000	80,071	91,195	102,243	114,514	128,603
営業利益	200	200	472	1,216	2,230	3,620
当期利益	1,300	185	348	736	1,252	1,674

対象者は平成21年1月30日付プレスリリース「平成21年3月期 配当予想の修正について」において、本公開買付けの買付価格決定時と本株式交換の株式交換比率の決定時の間に配当の基準日（平成21年3月末日）を挟むため、平成21年3月末日を基準日として配当を支払った場合には、公開買付に応募する株主と応募しない株主との間に経済的価値の差異が生じる可能性があることから、そのような事態を避け公平性を確保するため、平成21年3月期の1株当たりの配当予想を以下の通り修正する旨公表しています。

	1株当たりの配当金		
	第2四半期末	期末	年間
前回発表予想 （平成20年10月24日発表）	-	100円00銭	100円00銭
今回修正予想	-	0円00銭	0円00銭
〔ご参考〕 前期（平成20年3月期）実績	-	200円00銭	200円00銭

対象者は平成21年1月30日付プレスリリース「連結子会社2社の株式売却に関するお知らせ」において、対象者の連結子会社である株式会社インスタ・コミュニケーションズと株式会社スリーピーの対象者保有株式の全てを併せて、株式会社電通オペレーション開発へ譲渡することを同日付取締役会において決議した旨公表しています。

(注)上記乃至 に関する詳細については、対象者の同日付け第13期第3四半期決算短信及び各プレスリリースをご覧ください。